

平成31年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成31年2月26日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 今田 佳男 議員
- (2) 松本 進 議員
- (3) 宇野 武則 議員

平成31年2月26日開議

(平成31年2月26日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	欠 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成31年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定しております。

順次質問を許します。

質問順位1番，今田佳男議員の登壇を許します。

2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 議長の許可をいただきましたので、発言通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。快政会の今田です。よろしくお願いします。

今回は3点。

1，災害廃棄物の処理について，2，介護人材の確保と育成について，3，春の大型連休への対応についての3点を質問させていただきます。

1，災害廃棄物の処理について質問します。

私は現在、広島中央環境衛生組合議会の議員であります。1月に組合管内、竹原市、東広島市、大崎上島町の環境センター、クリーンセンター、最終処分場の視察をしましたが、昨年の豪雨災害に係る廃棄物の処理に大変苦勞されていることがわかりました。

竹原市では、昨年11月、平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランが策定され、その中で「4，復旧・復興に向けた今後の取組，施策の方向」，実施施策1「暮らしの再建」に「災害廃棄物の処理等」の項目があります。その中で、被災現場から仮置き場の竹原浄化センターに搬入された災害廃棄物の量は約3,800トンとされていますが、大量の廃棄物を今後どのように処理されるのか対応をお聞かせください。

2，介護人材の確保と育成について質問します。

1月16日、福祉・介護・保育分野における人材育成事業に関する包括連携協定調印式を行いますとのプレスリリースがありました。実施主体は、竹原地域社会福祉法人協議

会。参加団体は、市内高校2校、大学、専門学校、竹原商工会議所、竹原市の6団体。事業内容は、人材の発掘、育成及び地域への就業促進などです。

たけはら輝きプラン2018においても、介護人材の確保と育成について、持続可能な介護保険制度の運営と必要な介護サービスの提供のため、関係機関、団体と連携し、介護人材の確保、育成、定着に向けた取組を進めますとされています。福祉、介護の人材の確保と育成は重要と考えますが、今後の取組をお聞かせください。

3、春の大型連休への対応について質問します。

市内の商店街は、昨年末、本年2月と復興イベントを企画開催されました。

現在、たけはら町並み雛めぐりが開催されています。竹原・大崎上島農泊推進協議会の事業で宿泊施設の開業も予定されています。

瀬戸内の島々はニューヨーク・タイムズ紙でも大きく取り上げられました。観光に関する明るいニュースが続いており、竹原市は徐々に元気を取り戻しています。

今年の春の大型連休は10連休となり、多数の観光客が予想されます。シティプロモーションの絶好の機会と思いますが、おもてなしの準備は万全でしょうか。

大久野島のフェリーの乗船待ちなどの問題にどのように対応されるのでしょうか、お聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今柴敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の災害廃棄物の処理についての御質問でございます。

被災家屋等からの災害廃棄物につきましては、被災直後から竹原市下野町の竹原浄化センターを仮置き場とし、市民の直接搬入等により受け入れてまいりました。

搬入された災害廃棄物については、一部搬出処理済みのものもありますが、現時点では本市の一般廃棄物処理を行う広島中央環境衛生組合の処理施設への搬出を今年の夏までに完了させる予定としております。

コンクリートがらなどについては、この施設で処理はできないことから、今年の夏までに県内の民間処理施設に搬出する予定としております。

これらの災害廃棄物の処理については、公衆衛生の維持向上や景観上の配慮から、できるだけ早期完了に向けて取り組んでまいります。

次に、２点目の介護人材の確保と育成についての御質問でございます。

少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中、介護サービスの需要が増加し、これに伴う担い手の確保の必要性は高まっていることから、必要な介護サービスを提供していくためには、安定的かつ継続的な介護人材の確保、育成、定着に向けた取組が重要であると認識しております。

このような中、地域の福祉、介護、保育分野の魅力の向上、人材の確保、育成等を目的として、先月竹原地域社会福祉法人協議会と大学、専門学校の協力教育機関、市内の県立学校、竹原商工会議所、本市の７者により、福祉・介護・保育における人材育成事業に関する包括連携協定を締結いたしました。

今後はこの協定に基づき、これらの機関等と連携しながら小中高校生の段階から福祉分野の職場の存在を身近に感じてもらうための活動、福祉分野の職場で働く社会的意義や魅力を伝える活動、生徒の進学を後押しする進学支援事業、市内の福祉事業所への就職を後押しする就職支援事業に取り組むこととしております。

本市はこれまで、介護職員初任者研修に対する支援、竹原地域社会福祉法人協議会等との共催による福祉の職場説明会実施など関係機関と連携し介護人材の確保に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、こうした取組を積極的に実施しながら介護人材の確保、育成、定着を図ってまいります。

次に、３点目の春の大型連休への対応についての御質問でございます。

本市では、昨年７月の豪雨災害の影響により減少した観光客を取り戻し、発災前より多くの観光客にお越しいただくため、県、関係市町、関係事業者等と連携し、大都市圏での積極的な観光プロモーション活動などを行っております。

これらの活動に合わせて、引き続き新たな観光客の誘致や観光消費額の増加による地域の活性化に向けて、町並み保存地区での古民家の活用など観光資源のブラッシュアップを図るとともに、食や体験メニューの新たな旅行商品の開発などに取り組んでまいります。

このほか、本市へお越しいただいた観光客に再度訪れてもらえるよう、観光拠点や飲食店等の協力による観光パンフレットの配布やホームページ、SNSを活用した情報発信を充実するとともに、市内事業者等と連携した観光素材の開発など観光客へのおもてなしの向上を図ってまいります。

観光客が増加してきた大久野島への玄関口となる忠海港については、春の大型連休など

には長時間の乗船待ちが発生するなど課題があると認識しております。

こうしたことから、竹原市、竹原警察署、航路事業者、警備会社などによる対策会議を定期的開催し、駐車場の確保や警備員の配置など安全対策に取り組んでまいりました。

今年の春の大型連休は10連休となり、これまで以上に多くの観光客が訪れると予測されますが、引き続き航路事業者や企業などの協力を得ながら必要な対策を講じてまいります。

今後におきましても、地域の方々や国、県などの関係機関と連携を図りながら、本市への来訪者の満足度の向上につながるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の災害廃棄物の処理についてであります。御答弁によりますと大体今年の夏ぐらいまでには処理ができるようにいろいろ取組をしているという御答弁だと思います。中央環境衛生の処理施設への搬出を今年の夏までに完了、コンクリートがらについても県内の民間施設、これも今年の夏までにということで早期完了ということを目指しておられると。

たしか最初に持ち込みされた時に4つか何かに当初は分類してあったと思います。私は行って見たのですが、うまいこと分けているなと思っていたのですが、いつの間にか最近行ってみると、どんどんどんまぜくちゃになっているというか、いろんなものがまとめて捨ててあるとか置いてあるという状況で非常に心配をしております。ということで計画されているということでわかりました。

広島中央環境衛生の視察で黒瀬の施設へ行って見させてもらったのですが、そこは災害の倒壊家屋が全部何もかもごちゃまぜで搬入されて、それを今後業者に任せて使えるものと使えないものを分類してまた処理するのですということ伺いました。これも大変だなあと思ったのです。うちが同じような状態ではないかということで非常に危惧しております。これは8月というか夏までということで、何とかやっていただきたいということで。

質問で取り上げましたように、竹原市は平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランということ策定されて、この中に、先ほど申し上げたように災害廃棄物の処理という項目があって、こういうふう大体やりますよということが書いてあります。その中で

3, 800トンという数字もありましたので、問いかけをさせていただきました。

それで、その処理ですが、御答弁でありますようにリサイクルを重視し、できるだけ再生利用を行いますという御答弁の中にこういう文言がありますので、ここはある意味本当にできるのかなと、状態を見ると。本当にできるのかなと。大変なことだと思うのですが、この点は大丈夫なんでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、この災害廃棄物は、市長答弁にございましたように基本的には本市の関係する一般廃棄物処理施設、こういったところで処分まで持っていこうという基本的な考えがございます。

本市の持つといいますか、広島中央環境衛生組合としての処理施設は、施設規模としては小さい。また、処理できる品目が限られますので、当然分別ということが必要になってきます。そして、分別にはこれもまた多額の費用もかかりますし、そうした中で当初は分別をしながら仮置き場の方に受け入れをしておりましたが、もう持ってこられる勢いとか、とてもではないですけど仮置き場での分別は無理な状態で、とにかく途中からはどんどん搬入を受け入れる状況がありました。

そうした中で、そうはいいましてごみの減量化、こういったことに関しましては当然必要なことでありますので、リサイクルできるものはリサイクルをしていく。また、有価物、鉄くずですとかそういったものは混載したごみの中からでも引き抜けるものはできるだけ引き抜きながら全体のスピードアップも同時に図るという考え方でございます。

そうした中で、リサイクルの件でございますが、これは具体的には仮置き場にございましたリサイクル家電、こういったものでございます。これは、年内に引き抜きを完了しております。具体的には、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンで、テレビが31台、冷蔵庫が184台、洗濯機の99台、エアコン2台、計316台につきましてはこの全体から一部引き抜きが完了している状況でございます。

今後におきましては、議員御心配いただいたように、かなり混在したごみの塊の状況にはなっておりますが、スピードアップするためには全部を一遍にどこか受け入れてくれるところへ持っていけばスピードアップはできるのですけども、そのかわり経費も、これがまたすごくかかってしまうという状況がございますので、これらを総合的に勘案しながらスピードが緩まない形で経済性、効率性、こういったものもあわせまして対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 早くやりたい，早くやるとお金がかかるという話だと思うのです。スピードアップしてやっていくと。今の計画の中にも，コスト，それから経費の削減を図りますという文言もあって，そこは調整が非常に難しいと。トン当たり大体幾らぐらいというふうな話も聞いたことがありまして，そうすると大体どれぐらいの予算になるかというふうなことも思うわけですけれども，今の経費削減ということで対応されるということで，これは大体どれぐらいの金額，いろんなことがあるのだと思うのですが，お答え願えたらと思うのですが。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） このごみの処分につきましては現在のところ，このたび補正予算の方でごみに関わっては1億2,000万円ぐらいの，申しわけございません，大きな金額の補正をさせていただいております。全体経費といたしましては4億円ぐらいを必要と考えております。

それで，経費削減というのは当然分別すれば処分費は一般廃棄物処理の方に回されるのですけれども，その分別に係る費用が，またこれが同じぐらいかかってまいります。当初は一括処理した場合とそうやって分別して広島中央環境の方で処分をしていく場合との経費を比べておったのですけれども，当初は一括処理の方は通常の1.5倍から2倍かかるという試算になっておりましたが，その分別処理，そういった部分をトータルで比較した場合，そしてまた一般廃棄物として広島中央環境の方に持っていくにしても，そこで当然処理をするということになりますと，その経費が負担金として本市にかぶってくることもなりますので，それらを一括して考えますと，意外と一括処理と分別でする一般処理，これの経済効果といいますか，それは余り大きな開きがないような状況もございますので，今後は契約の仕方等にいろいろ考えていきますと，もしかしたらそちらの方が有利でスピードアップにつながる，そういったところを検討しております。

また，経済的な見地ということでは，現在のごみの中に当然有価物なんかも含まれておりますので，そういったものはきちっと引き抜いて，鉄くずですとかそういった有価物は逆に売れる話ですので，どこまでできるかとそういったことも検討しながら考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大変御苦勞があると思います。さっき申し上げたように、黒瀬で見させてもらった時に本当に山のように積んであって、これを分別してできるのですかというふうなことも担当の方に聞いたのですが、やりますということをおっしゃいました。

計画の中にも、大体いついつまでにはというふうな予定が組んでありますので、この中ではやっていかないといけないということだと思います。今年の夏までにはという御答弁になってるのだと思うのです。だから、そこまででなおかつできるだけ経費を削減というか切り詰めてということをやっていただくということになると思うのです。かなり御苦勞はあると思いますが、是非スピードアップをしていただいて、安心して、環境問題ありますので、やっていただきますようによろしくお願ひします。

次に、2点目の介護人材の確保と育成ということで伺いたいと思います。

いろいろ御答弁あったのですが、ここの包括連携協定ですが、結ばれて、その事業の内容というのが協定のプレスリリースに出てまして、人材の発掘、育成及び地域への就業促進、交流事業及び地域づくり、まちづくりの推進、市民に向けた理解の促進、人材の進学、就学支援、上記の各事項に関する各種情報の相互提供及び広報と。これがプレスリリースから見る事業の内容であります。

新聞にもこの件は上がりまして、その一部を読みますと、同協議会によると市内の福祉施設に新卒で就職するのは年に計5人程度。一般求職者も少なく、一部の施設は夜勤の人員配置がぎりぎりの状態が続いているという非常に厳しい状態であるということが述べられております。それで、こういうことをされて人材確保を進めていかれるということで、いいことだということでどんどんやっていただきたいという思いを込めて今回質問をさせていただきます。

それで、御答弁の中にこの協定に基づきこれらの機関と連携しながら、まず小中高校生の段階から福祉分野の職場の存在を身近に感じてもらうための活動。福祉分野の職場で働く社会的意義や魅力を伝える活動。ほかにあと2つあるのですが、とりあえずこの2つ、どういった活動、この協定を結ばれて、今言ったように非常にいいことで進めていただきたいのですが、時々あるのが協定を結んでこういう組織だけつくって、つくったのはいいのだけどそこから先に物事が進まなかったということが間々あることなので、こういうことをどんどんやっていただきたい。今度こういう活動をしますよということを書いていただいているので、この中身を少しずつ伺いたいと思うのですが、今の2点については今後どのようなことをやられるおつもりか、お願ひします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、お答えをいたします。

先月、介護人材に関わる関係団体7者で包括連携協定を結びました。その協定に基づいて今後やるという取組でございますけれども、これは竹原地域社会福祉法人の協議会が中心となって行っていくということでございますけれども、この社会福祉法人協議会、いわゆる法人協でございますけれども、この法人協の取組として、これまでも数年前から取組をしておりました小中学校で通学時に挨拶運動を行いまして社会福祉法人のPRを行うといった活動。また、市内の高等学校におきまして総合的な学習の時間を活用しての福祉の職場についての出前講座を行っておられます。また、福祉に関する様々な疑問などに気軽に立ち寄り話し合える場として福祉カフェ、これは福祉の職場説明会ということで健康まつり等でそういった活動をされております。

こういった活動を継続して今後も行っていくといったことと、また包括連携協定をした広島国際大学、また福祉リソースカレッジ広島から講師を派遣していただいて出前講座を行う予定としております。

そういった活動をしながらPRしていくといったところでございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 地域包括ケアということが何年か前から言われて、地域で育ててとかみんなでやっていくという方向が出てます。もういろんなところの皆さんの力をかりながらやっていくということで、大変なことになると思います。

毎月出るのですけれども、1月の住民基本台帳の数字によりますと、高齢化比率は40%、ずっと39でずっときましたから、39が40になってもそう40になったからどうこうということはないのですけれども、どんどん高くなっていっています。

そういう中で、そういう時代に対応していかなければいけないということで、こういった人材確保ということがあるのと、それからPRというか周知、いろんなことを周知してやっていただかないと、地域との中で地域に協力をしていただくということもどんどん出てくるので、こういった活動は特にやっていただきたいと思います。

それから、次に生徒の進学を後押しする進学支援事業というのがこの次にあるのですが、この点についてはどういったことをお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 包括連携協定に基づく進学支援でございますけれども、これにつ

いては現在具体的な内容を詰めるため、法人協とあと大学、専門学校、また市内の高校で協議中のございまして、それぞれ覚書を締結して今後実施されるというところのございます。

現時点でのわかっている取組でございますけども、進学支援としまして法人協と大学、専門学校で進学の推薦枠の設定をいたしまして、推薦を経て市内の2つの高校から進学をする学生に対して就学時に係る経費の負担軽減を行うといった取組を行う予定とされております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 高校から進学されるということで、いろんな人口減の問題になった時に高校から卒業して外へ出てって、特に女性が竹原に帰ってこないという話がよく出てくるわけですけども、こういったことをどんどんやっていただいて支援をしていただきたい。

特にいろんなところで聞きますと、経済的にかなり困窮とまではいかないけれども子どもの進学に苦勞されているというお話はよく聞きます。今後はそういった分の、例えば奨学金とかという話も進めていく必要があるのではないかと思いますけれども、こういうことを進められることで高校の魅力のアップ、そうすると高校進学時点で市外の高校へ進学せずに竹原の市内の高校で、それからもう一個先の進学を考えていくという生徒も出てくる可能性もありますので、是非こういったことは今後も情報を、覚書ということだそうですけども、法人協と学校にお任せするのではなくて情報をどんどんとっていただいて、フォローしていただけたところは考えてやっていただきたいと思います。

それから、最後に市内の福祉事業者への就職を後押しする就職支援事業、4つあるうちの最後ですけども、これを取り組むということにされてるのですが、この点についてはどういったお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 連携協定に基づきます就職支援でございますけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように現在協議中ということで具体的にそれぞれ覚書を締結して実施をするというところでございますけども、現時点としてまずは就職相談を行ったり、そういったことも行っていくというところでございます。

また、市内の法人協の事業所において就職前などに行う実習費用について法人の方が補

助するといったようなことも予定をされているというところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） この点も今からだと思うのです。だから、さっきの進学支援と類似したような話になると思うのですけれども、学校とそれから大学、高校と大学、今度は法人と専門学校等の関係になると思うのですけれども、この点もさっき申し上げたように協定を結ばれてるわけですから、情報をどんどん市の方でとっていただいて対応できるところは考えていただいて逆にこちらから提案するぐらいの対応をしていただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いします。

議長（大川弘雄君） 答弁はいいですか。

2番（今田佳男君） いいです。

3点目の、春の大型連休の対応についてということでお伺いします。

このたびの大型連休は10連休ということで、かなりの観光客の方がお越しいただけるのではないかという、ある意味期待を持って思っております。私も町並みを歩いたり大久野島へ渡ってみたりとかいろいろして、できるだけ現場で情報をいただくようにやっているわけですが、現在は町並み保存地区で、先ほど申し上げたように雛めぐりが。3月24日までだったですか、行われていると。何回か行きましたけれども、新しいカフェがオープンしたりするような動きが出ています。

それで、御答弁の中に町並み保存地区での古民家の活用などというふうなことが今からの動きの中であるということですが、何件かさっき申し上げたようにカフェに私も行ったりしましたけれども、具体的にはどういったことが今から行われ、しようとしているのか。そして、観光客のおもてなしということで行われる事業がどれだけ有効であるかと、期待されているかという点があると思うのですが、この点についてお願いします。

議長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

地域の活性化に向けて観光客の方の市内への滞在時間を延ばして消費を促す取組というのは非常に重要であるというふうに思っております。そのため空き店舗等を改修した飲食店等の創業を支援する補助制度というものも市の方では創設しております。実際この制度を活用しまして、今年度町並み保存地区内の空き家となっていた古民家を改修をいたしまして、現在、議員の方からもございました町並み雛めぐりの開催に合わせてカフェをオ

ーブンされたという事例がございます。

また、まちづくり会社「いいね竹原」の方では、現在町並み保存地区内と周辺の古民家をホテルとレストランに改修をされているところがございます。こうした空き家となっている古民家を集客施設へとリノベーションする取組などによりまして、観光客へのおもてなしの向上に努めると。今後、そうしたことによって町並みへの来訪者数ですとか滞在時間の増加が期待できるのではないかというふうに思っております。

今後も引き続き関係事業者等と連携、協力いたしまして、こうした町並みの魅力向上に努めるとともに、市としては積極的に情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 日曜日に神戸で研修がありまして、行ってきました。神戸なので60人ぐらい、主に職員さんが多い研修だったのですけれども、神戸です。竹原から来ましたという、どこですかと言われたのです。呉はわかる、福山はわかると。竹原がわからないのです。だから、よく私いつも言うのですけど、外へ出てみると知られてないのがよくわかる。大都市圏へのPRということも言われてますけれども、中でよく言うのが「マッサン」等では有名ですよということを我々、特に市民の方は言われるのですけれども、外へ出てみるとそんな話が結構あると。これは、今までの一般質問でも何回も申し上げたことであります。PRが不足しているのではないかという思いは、このたび神戸でそういうことを言われて私はびっくりしたのですけれども、これは厳しいなという思いはあります。

それで、今の古民家の活用です。それから、関係事業者ということで町並みのガイドさんも今高齢化、失礼ですが私より先輩の方が非常に頑張っておられると。新しいメンバーも入って新しい対応もされて割とうまいことしているというふうに私は思ってますけれども、ああいう方々とも当然連携を組んで情報をいただいて。一番よくわかっているのです。どんなバスが来て、どこからバスが来て、どこのバスが来て、何人来てどういうふう歩いてというふうなことも非常によくデータを持っておられるはずなのです。一番持つておられると思うのです。だから、そういう方からの情報もいただいて分析して、それにどういうふうな手を打てばいいかということはあると思うので、この点は強くやっていただきたいと思えます。

それで、あとそれに関連するかもわからないのですけれども、新たな旅行商品の開発で

すか。こういうことも考えておられると。今の滞在時間を延ばすと。大体観光の消費額が低いという、大体2,000円ちょっとですか。今出てる数字は、1人当たりの観光消費額が大体2,000円ちょっとぐらいではないかというふうにならずとされているわけですが、これを上げていくということが一番の問題であると思っています。

観光客さんの数を、部長とは前もこれも話をしましたけれども、数だけ追いかけても難しい、むしろ観光消費額を上げていただいて、そのためにはさっきの宿泊施設とかという話も出てくるのだと思うのですが、今の新たな旅行商品の開発などということに取り組んでおられるということなのですが、この点の中身を説明していただけたらと思います。

議長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 今、今田議員さんの方からございましたように、観光消費額が県内平均に比べて約半分というようなことで、この観光消費額を増やす取組というのは非常に重要であるというふうに思っております。そのためには、本市を訪れる観光客の方の滞在時間を延長すると。そのためには、まずは宿泊される方を増やすという取組が必要ではないかと思っております。

現在、旅行会社等と連携をいたしまして、竹原に泊まってグルメを堪能して観光していただけるというような、こういった内容の旅行商品を開発するということが必要だということで、今年度観光プロモーション事業によりつくりました旅行商品がございますけれども、その旅行商品では現在まで200人を超える方が本市に宿泊をしていただいたというようなところでございます。

また、本市には幸いにも、先ほどから出ております町並み保存地区ですとか大久野島、あるいは湯坂温泉郷、こういった観光地をはじめとしてお酒ですとかタケノコ、ジャガイモ、こうした豊富な産品もございますので、こうした魅力的な産品を、市内の関係者ですとか近隣の自治体と連携して新たな観光素材の掘り起こしというのは努める必要があると思っております。こうした観光素材を組み合わせた旅行商品の開発ということも必要ではないかと思っておりますので、引き続き旅行会社等と連携をしまして取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 観光商品です。というか観光客数だけを追いかけないということのところは私は一番大事だと思っております。前から申し上げるように、さっき申し上げた

ように神戸でまだ知らない人がいるというふうな状態で、以前も申し上げたけども、近隣の方が車で来て、町並みについてはリピーターとなっておられる方も私何人か知ってますけれども、また来ましたよというふうな方がおられますけれども、インバウンドも大事で、この前歩いていたら、夕方の4時前ですけど、オーストラリアからきたという方もおられました。そういった方もおられて、いろいろ町並みの関係者の方では英会話の勉強をされているというお話も伺っております。その対応に一生懸命だと思うのですが、近くの方が来て、また来てというふうな、あそこ結構いいのでリピーターが多いのです。だから、特に「たまゆら」関係で来られる方、本当よく来ていただいているようです。お話を伺うと。だから、そういった方を大事にしていきたい。

今、駐車場が若干難めぐりで混んでます。並んで入れないような車もあります。あれはこっちへ別の駐車場がありますから大分解決はされているのだと思うのですが、今度の5月ではまたそういった問題も出てくると思うので、そのところは非常に注意をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、次に御答弁にもありましたけれども、今度大久野島の方の話になるのですが、乗船待ちの話です。これは、私2年ぐらい前に、2年前の6月だったですか、観光事業ということで一般質問をさせていただいて、その時は大久野島に渡る忠海港の駐車場の不足の問題を話させていただきました。それは、前の年にたしか忠海の高校ぐらいまで車が並んでどうにもならなかったということを知ったので、そういうふうな質問をさせていただいています。

去年の連休に行ってみましたけれども、車は何とかいろんな地域の企業の協力とかで駐車場は何とかかんとかなっていると。別個に1個ちょっと離れたコンビニのところですけど、来られる方がもう御存じで、もうずっとそこへ行かれています方もおられるようです。だから、多少駐車場については何とかかなっているのではないかなというふうな思いは持っています。

ただ、去年連休に行ってみた時に、フェリー乗り場のフェリーの切符の、乗船券の販売について長い行列ができています。私はちょっと離れたところから歩いていくとずらっと185号のずっと線路から出て、線路を渡って列がつながってまして、185号まで出てまだつながってて、アヲハタさんの方までずらっとつながってまして、これは危ないなと。交通事故でもあったら大変だし、大体線路を渡って列ができてると。これは非常に危険だと。たしか3人か何か警備員がおられました。これ大変ですねと言うと、昨日もこう

だったのですよという話で、これ何とかならんかなということも思って、夏休みは大変なことになるなと思ったのです。すると災害がありまして、夏は半減しました。夏休みについては観光客はたしか半減、4割か5割か減少して、半減してそういった状態は起こらなかったわけです。

ただ、今回5月にこういった大型連休になりますので、そういったことを非常に危惧しています。私今いろんな状況を申し上げたのですが、この状況は御答弁では長時間の乗船待ちが発生するなど課題があると認識しておりますという御答弁いただいているのです。私が今申し上げたようなことは、失礼ですけど御存じなのかどうかということを確認したいのですが。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、大久野島の乗船待ちという御質問でございます。

昨年の状況です。5月の連休、あるいは乗船切符の購入時に乗船場の行列を確認されているかという御質問でございますが、忠海港は大久野島への玄関口として国内外から多くの観光客が訪れておりまして、昨年5月と秋の連休には乗船切符購入の観光客の列がJR呉線の線路をまたぎまして、先ほど議員の御指摘がございましたように、国道185号の歩道まで行列が連なっていたという確認をいたしております。

私も、昨年のちょうど連休の半ばだったと思うのですが、4日の日に現地の方を見させていただいて、10時ごろにはかなりの多くのお客さんが港の周辺あたりとか、先ほどの御指摘のあった国道185号の歩道まで列が連なっていたというのを現地で確認いたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大変な行列でして、よく来ていただいて、あれ見ると本当に涙が出ます、あれだけ並んでいただいて。切符を買って、それから今度はフェリーに乗るのにフェリー乗り場の方でまた大体1時間ぐらい待つのです。あんな感じになるのです。切符買うのに1時間、買ってまた向こうへ行って乗るのに1時間と。大体こんな感じではなかったかと思うのです。5月ですから、天候にもよりますけれども、体調を崩された、いろんな子どももいるし、中には高齢の方もおられると思うのですけれども、体調を崩された観光客さんとかというのはおられるようなことはないのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御質問の体調を崩された観光客はいないかということでございますが、忠海港において乗船のための長時間列に並んだことによって体調を崩された観光客については、航路事業者や警備員から特には報告は受けておりません。

一方で、忠海港から大久野島への土日祭日ダイヤでは、フェリー並びに客船10便が就航している状況がございますが、連休等で多くの来訪者が集中する場合にはかなり、先ほど御指摘があったように、長時間の乗船待ちになっているのが現状でございます。

これらに対しまして、港湾管理者である広島県は棧橋付近の乗船待ちの熱中対策といたしまして歩道に屋根を設置して乗船される観光客への安全対策を講じておりますが、本市におきましても県や航路事業者と連携をして必要な対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今、屋根という話が出ましたけど、あれはおそらくフェリー乗り場の方だと思うのです。屋根ついてますから。ただ、切符買う方は全く野ざらしというか道路の上ですから大変な御苦労が、待っていただく御苦労はあると思います。こちらの売店の方で去年ぐらいからですか、ミストシャワーがあってくるくる回って、そこは短い、座るところだけですけれども、暑さ対策は、対策になるかどうかわかりませんが、若干のことはやられているということはあると思うのです。

さっき部長が言われましたけど、秋の連休なんかも混雑で、あの時は帰ってくる方が今度は大変で、大久野島で乗れないで1便乗れなかったと、次で帰ってきたと。帰ってきたら、当時JRがなかったものですから代行バスに乗ろうと思ったら代行バスがもう出ちゃって乗り切れなかったというふうな話も聞いております。非常に厳しい状態。これでおもてなしという言葉が出ますので、おもてなしということでいうとこれはどうなのかという思いを非常に強くしています。

それで、御答弁の中に対策会議を定期的で開催ということ、関係は市と警察署、航路事業者、警備会社などということなんですが、定期的というあれがあるのですけれども、大体どれぐらいの頻度、それからシーズンによって対応が違うのでしょうかけれども、どういった形で開催をされているかお答えをお願いします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の対策会議の定期的で開催しているというよ

うな状況で、どのような内容かとか開催の回数という御質問でございますが、対策会議につきましては平成27年に第1回目の対策会議を開催いたしまして、以降大型連休の前の4月に休暇村大久野島、フェリー事業者、竹原警察署、警備会社と、市でいいますと関係課によります対策会議を実施いたしております。

会議の内容といたしましては、臨港道路を通過する車両と観光客の安全対策や民間駐車場を臨時駐車場としてお借りしてございまして、また市のスポーツ広場を仮設駐車場として使用するなど駐車場の確保や、あるいは国道の渋滞を解消するための警備員の配置、そして大型連休での乗降客の昨年の実績と予想人数の把握をいたしまして、それぞれの問題、課題に対しまして関係者と連携を図りながら安全対策について協議を行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 5月の連休が予想されるから4月にというお話しだと思っておりますけれども、これ事前に、大型連休の前だから事前に手を打とうということで会議を持たれるというお話しだと思っております。そうすると、当然反省は要るのではないかという思いがあるのです。だから、4月にやって大型連休が過ぎましたよと、また次4月ですよということではなくって、特に今度は夏休みとかもありますので、年に1回4月だけですよということになると、これは問題があるのではないかと思うのですが、この点どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 対策会議については必要に応じて開催しているという時期もございまして、そのように課題とか問題がある場合についてはその都度そういった対策会議については開催してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 課題はあると思うのです。だから、4月に今の予想をやって、5月の連休をやって、過ぎてああいう状態になって当然課題はあるではないですか。ああいう状態になって、さっき申し上げたように7月、夏休みなんかもああいう状態がその前の年にあったと思うのですけれども、終わったら課題がないのではなくって、5月に連休を過ぎればその中で当然課題があると思います。あれだけの行列があつて。だから、課題があるからするというのであれば、当然反省会もする必要があるし、その時点で次の、だか

ら4月にやって5月では間に合いません。

だから、今年どうなるかわかりませんが、4月にやられるのだと思うのですけれども、やられて様子を確認して当然来年の対策を立てましようねという話になるのではないかと思うのですが、その点どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、お答えいたします。

課題があった場合については、適宜その課題解決に向けて航路事業者等と連携を密にして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そういうことになると思うのですけれども、当然課題はありますよね。ありますよね。

（「あるじゃろう」と呼ぶ者あり）

ありますよね。

だから、そのところは適宜と言われて臨時もやっているよというお話の意味だと思ふのです。だから、それはそれでやっていただかないといけないと思います。だから、そのところはもっと真剣に取り組んで、もしあの列に、道路の歩道まだはつきり分かれてませんから、あそこの上に皆さん並んでおられるわけです。だから、車の方が突っ込んできたりとかという可能性だってないわけではないので、さっき申し上げたように子どももいるし、だから非常に危険性はあるというふうな認識はしてますので、そのところは対応をもうちょっと考えていただくように。

それで、今の航路事業者とか企業など、アヲハタさんなんかの駐車場をたしか貸していただいたり、日曜日なんかは貸していただいたりとかという協力、地域の企業なんかも御協力いただいているとは思いますが。それで、航路事業者の協力を得ながらというのがあるのですけれども、JRはこの中に含まれているでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 会議でJRが含まれているかという御質問でございますが、JRについては現在その会議の中には含まれておりません。

ただ、今後そういった、先ほど御指摘がありました課題等がある場合については、実際は定期的にはこういう会議というのは開催いたしておりますので、特にそういう別に課題

があった場合については再度適宜会議を開催することも可能ですよということで御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 会議については、もう今日まで来てしまったので、だから今年、もう今後ははっきりした対応をお願いしたいということで再度お話をしましたので、その点については検討というか考慮していただきたいと。

私が今伺いたかったのはJRが入っているかどうかという話で、入っていないというお答えだと思うのです。それで、JR、私は64ですけども、もう50年ぐらい前には、たしかJR裏口があったのです。港へ抜ける裏口が、駅の方に出てこなくても裏口があって、そこを通って港へ出ていくと。そこを通ったこともあるのですけれども、今、そこを使えばかなり危険性は下がると、道路に並ぶ危険性は下がると思うのですが、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 忠海駅で2番線の改札口を使用できないかという御質問だろうと思うのですが、忠海港に隣接しておりますJR忠海駅と、アクセスについて海側の2番線のホームに改札口を設けて直接港へ出入りできれば観光客にとって安全で利便性の向上につながるのではないかとということでございますが、地元の方によりますと以前は海側の改札口を利用することもあったというふうにお聞きいたしております。JR西日本によれば、現在は安全上の問題から閉鎖をしているというふうには伺っております。

一方では、現在国土交通省において交通安全対策として、忠海高校の東側からJR忠海駅を経由いたしまして興亜橋付近までの間約650メートルの歩道整備が進められております。この歩道整備が完成すれば、忠海駅から忠海港までのアクセスが改善され安全性が高まるものと期待いたしております。

本市といたしましては、この歩道整備の事業促進を国に要望していくとともに、JRに対しましても海側の改札口設置の可能性について協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 2つあって、歩道の点についてはこれは是非やっていただきたい。

ただ、当分かかるお話だと思うのです。今年すぐできるお話ではないと。

J Rの裏口については、行ってみたらすぐわかるのです。すぐです。港まですぐです。あそこから行ければ、もう本当すぐ出るんです。J Rの敷地の中もちょっと用地提供かなんかをしていただければ裏の駐車場へすぐ出れます。それをできれば、できればというより5月の連休になりますので、ただまだ2月ですから何とか間に合うのではないかという思いがあるのです。去年の行列を見るととても危なくて、ああいう行列ははっきり言ってもう二度と見たくないです。恐ろしいです。だから、そういう思いがあって提案をさせていただいています。

ですから、当然見に行かれてのお話、御答弁だと思うのですけれども、何とかやりますと。協議しますではなくて強くやっていただきたいというふうに思ってるのです。だから、そのところを特に市長、特に忠海で駅までというか歩いていけるぐらいの近くの御自宅の事情なので御存じだと思うのですが、市長、この点について何とか対応していただくようお願いしたいと思うのですが、この点どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） J Rの跨線橋の活用については、従前からJ Rとも協議を進めている内容でございます。ということは、基本的にはそうあるべきという当時の判断から、もちろん県、そして市、そしてJ Rと様々な港湾の環境整備の一環としてテーマとして掲げられているということでございます。残念ながら様々な課題がありまして、今成就ができてないということですので、直ちにこれを連休までに整えるということができると言えば困難性が高いと思いますけれども、引き続きこの点についてはJ R、または県と十分協議を進めながら環境改善に向けた対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） たくさんの観光客の方がお見えになって、シティプロモーション、観光プロモーションということもいろいろたわれております。

例えば、今のあの行列を、誰かが、今盛んにネットで出ますけれども、竹原こんなんですよというふうなことで、もしネットへ載せられて逆プロモーションになる可能性もあるのではないかという不安を思っています。

だから、安全対策は非常に大事だと思いますので、今後も是非積極的に強く進めていただくようお願いします。

以上で終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番，松本進議員の登壇を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問は、竹原市環境基本条例と本郷産廃場問題の市の対応について伺います。

私は昨年12月市議会の一般質問で、安定型産廃場の日弁連の意見書を紹介いたしました。日弁連の意見書の要旨というのは、今の廃棄物処理法等を厳格に守ったとしても、①廃棄物5品目から有害物質が溶出したりする。②廃棄物5品目とそれ以外の分離が困難である。こういったことから水源汚染のおそれは解消できないというものです。そこで市長に質問します。

広島県が産廃場建設の許認可権限を持っています。しかし、地方自治の本旨、住民の意思、住民自治、これに基づく行政や竹原市長、団体自治の意思と責任に基づく行政の執行は十分に可能であります。今こそ本郷産廃場計画から市民の命と健康を守り、自然環境の保全という市長の判断と決断が求められています。

市長は日弁連の①②、この2つの指摘する水源汚染と住民の安全についてどのようにお考えでしょうか。また、住民の本郷産廃場計画反対署名運動という民意は明確です。この民意に基づく市長としての判断はどのようにされますか。明確な答弁を求めるものです。

次に、市環境基本条例の第12条、規制の措置について伺います。

竹原市の環境基本条例、2007年11月に策定されました。この背景には、市長も御承知のとおり、当時、産廃場、土壌汚染、藻場造成問題など事案が続発して、市民の財産である水道水源や自然環境を守る必要が起こったからではないでしょうか。市環境基本条例第12条に基づく竹原市の規制の措置とは何でしょうか。本郷産廃場計画に伴う具体的な規制措置について伺います。

次に、市環境基本条例の第18条、環境の保全に関する教育及び学習の振興等、及び第21条、情報の収集について伺います。

平成25年に広島県から通知で知り得た本郷産廃場建設計画等の具体的な内容は何でしょうか。それを市議会、市民に今日まで情報提供を怠ったのはなぜでしょうか。今からでも市民や市議会に市が知り得た全ての情報提供、報告を行い、安全環境に努める作業を最低限履行すべきではないでしょうか。

第2番目の質問は、がけ崩れ、7月豪雨災害の復旧・復興対策の現状と対策について伺います。

竹原市第6次基本計画（案）の第1章は、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組を掲げ、同策定の趣旨は今回の豪雨災害を教訓として市民の暮らしの再建に向けた早急な復興対策を進め、より安全で安心な災害に強い町にするため、復興への新たな取組を市民とともに全力で進めていく必要がある。さらに、同基本方針は、この災害を糧に各種施策を総合的かつ計画的に展開することで市民の日常生活と経済活動を早期に取り戻すだけでなく、被災前よりもさらに住みよさが実感できるよう、一日でも早い安全で安心な災害に強い竹原市を実現しますとあります。そこで市長に質問します。

1つ、人家2戸以上のがけ崩れ19カ所は、全て復旧、防災工事ができるのでしょうか。その完成時期、見通しについてお尋ねします。情報公開の資料には、19カ所のうち7カ所は防災工事の着手が明記されていませんけれども、この箇所についての防災対策はどのようになりますか。

2点目に、竹原市本町2丁目5のがけ崩れ被災箇所は人家が五、六軒あります。近隣には子ども保育園等があります。本来この地区は急傾斜地崩壊対策事業等々の防災工事は整備済みでなければなりません。なぜこの区域だけ防災工事が遅れているのでしょうか。早急な復旧、防災工事が必要ですが、いつ着手し完成時期はいつごろになりますか、お尋ねします。

次に、人家1戸のがけ崩れは39カ所との答弁です。ところが、がけ崩れなどによる人家の被害が半壊のところ、下野町受矢ががけ崩れ被災箇所に集計されていないのはなぜでしょうか。人家1戸のがけ崩れの復旧工事を個人負担、申請者が40%の工事負担とするのは、基本計画の趣旨や方針から見ても極めて不条理であります。天災というべき7月豪雨の復旧、防災工事は、「市民の暮らしの再建」や「市民の日常生活を取り戻すだけでなく、被災前よりもさらに住みよさが実感できる」の実現に不可欠であります。市長の考え

と対策を伺います。

人家1戸のがけ崩れの復旧工事の対象に、里道、水路等の公共施設が存在する場合には、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の対象にできるのではないのでしょうか。御答弁をお願いします。

3番目の質問項目として、高すぎる国保税の引き下げで市民の命と健康を守れというテーマで市長にお尋ねします。

全国知事会、全国市長会など地方団体が1兆円の公費投入など国の財政投入により、国保税を協会けんぽの保険料並に引き下げを求めています。国保税を高くし、子育て世帯など苛酷な負担となっている均等割、平等割の廃止を求めています。そこで市長に質問します。

1つ、竹原市長も地方団体と連携して取り組まれている1兆円の公費投入による竹原市国保税の負担軽減の見通しと協会けんぽ並の竹原市保険料の試算は幾らになるのでしょうか。例えば、年収400万円、4人世帯（30代夫婦と子ども2人）の竹原市国保税と1兆円公費投入による均等割、平等割を除く保険税は幾らでしょうか。

2つ目に、2018年度から国保制度が改定、単県化されましたが、少なくない自治体では国保税の引き下げを実施しています。特に、所得制限なしで国保に加入する全ての子どもの均等割を一律3割減額した仙台市の取組は全国から注目されています。

この独自軽減は、国保法第77条の規定を活用しています。同条の減免規定は、政省令の定めではなく、自治体の首長の裁量に委ねられています。各地で始まった子どもの均等割の軽減策は、この規定を活用し、子どもがいることを特別な事情と認定することで住民負担の軽減を行うものであります。仙台市のように子どもの均等割、3割減額の対象世帯、予算措置は幾らでしょうか。緊急措置で実施すべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

次に、厚労省の2017年度国民健康保険実態調査報告書によると、国保加入世帯の2017年度平均所得は136万1,000円で10年間で2割も減ったのに、保険料の負担率は10.5%で10年間で2割も増えたことのことです。竹原市ではどのようになるでしょうか。竹原市の国保加入世帯の平均所得や平均保険税、平均保険料負担率の推移、職業別所得階層別、そして広島県の保険料負担率は幾らでしょうか。

最後に、市独自の保険料負担軽減策は憲法25条の生存権から見て可能な努力が必要ではないのでしょうか。市長の明確な答弁を求めて、壇上での質問とします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の竹原市環境基本条例と本郷産廃場問題についての御質問でございます。

三原市本郷町に計画されている産業廃棄物最終処分場は、いわゆる廃棄物処理法の規定により、当該処理施設を設置しようとする地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならないとされています。そのため、設置業者が昨年4月に許可権限を持つ広島県に申請書を提出し、現在、広島県が廃棄物処理法に基づき審査を行っている状況であると伺っております。

廃棄物処理基準については、これまで全国各地で発生した事例や、御指摘の平成19年8月の日本弁護士連合会による意見書の指摘なども踏まえ、国は現状把握や分析を行い、その都度必要な見直しを行うなど適切に対応しているものと認識をいたしております。

竹原市環境基本条例につきましては、環境問題に関する市民の意識の高まりを受け、本市を取り巻く自然的・社会的状況等を踏まえ、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため制定したものであります。これは、本市における環境行政を推進していくための基本理念や基本方針及び施策の方向性を定めたものであり、個別具体的な規制を行う条例ではないと認識しております。

御質問の基本条例第12条については、公害の原因となる行為などが環境保全のため規制されることが必要な場合において、市は関係法令に基づき適切な処置を講ずることを明らかにしたものでありますが、この規制措置は市民の権利等の制限につながるものであるため、法の規定の範囲内において十分検討される必要があるものと考えております。

平成25年度の県から市への照会については、産業廃棄物処理施設の影響が想定される関係地域の範囲に関し、本市の意見を求められたものであります。

本市といたしましては、産業廃棄物処理施設の設置に係る許可権限は広島県にあることから、今後においても国、広島県及び三原市と連携し必要な情報収集等を行うとともに、広島県に対して生活環境上の影響が出ないように、廃棄物処理法に基づく適正な手続きの実施について引き続き求めてまいります。

次に、2点目のがけ崩れの復旧・復興の現状と対策についての御質問でございます。

7月豪雨により、土砂災害が発生し甚大な被害を受けた箇所においては、早期の復旧に向け国、県、市が連携を図り、このたび広島県において砂防・治山施設整備計画が作成さ

れました。

この整備計画では、竹原市内において県は砂防事業を4カ所、急傾斜事業を4カ所、治山事業を8カ所、また、国は治山事業を1カ所、市は急傾斜事業を9カ所、合計26カ所において事業を実施され、来年度の完成が予定されております。市内で発生したがけ崩れ、土砂崩れの被災箇所は、市の職員により現地確認したものが昨年9月現在175カ所あり、そのうち人家2戸以上のところは19カ所、また、人家1戸のところは39カ所となっております。

人家2戸以上のがけ崩れ19カ所のうち、災害関連の採択基準に満たない7カ所については、引き続き県に要望してまいります。竹原市本町2丁目5のがけ崩れ被災箇所につきましては、被災直後に現地を確認し、防災対策について県に要望しております。また、下野町受矢のがけ崩れ被災箇所については、昨年9月以降の現地調査を踏まえ、市の被災箇所として確認し、県に追加要望しております。

採択基準に満たない人家1戸の被災箇所については、災害関連の事業実施は困難であると考えておりますが、土砂災害の危険箇所が多い本市といたしましては、ハード面の取組に加えて、危険の周知や避難体制の整備などソフト面の取組も含め総合的な土砂災害対策を進めてまいります。

市が実施する災害関連地域防災がけ崩れ対策事業については、今回の7月豪雨により崩壊し、重点的な復旧整備を必要とする急傾斜地において、人家2戸以上などを要件として崩壊防止施設を設置することとしております。

今後も土砂崩壊やがけ崩れ等が発生した箇所については、県が実施する災害関連の砂防事業、治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業などに採択されるよう引き続き、要請してまいります。あわせて、市が実施するがけ崩れ対策事業についても、早期に事業着手し、再度災害の防止に努めるなど市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目の国民健康保険税の引き下げについての御質問でございます。

平成26年に国保改革のための協議が行われる中で、国民の保険料負担の公平性などの観点から、協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるためには約1兆円の公費投入が必要であるとの意見等がありましたが、最終的には、国と地方の協議により3,400億円の公費投入による財政支援の拡充等が実施されることでまとまったという経緯がございます。

その後、地方六団体から国に対し3,400億円の公費投入を確実に実施することにつ

いて、毎年要望が行われております。

また、地方六団体は均等割及び平等割を廃止することについての要望は行っておりませんが、子育て世帯の負担軽減については国において講ずるべき措置として、子どもに係る均等割を軽減する支援制度を創設することを要望しているところであります。

御質問の年収400万円で30代の夫婦と子ども2人の4人世帯で本市の国民健康保険税を試算すると、年税額は38万6,600円になります。このうち、均等割は16万6,595円、平等割は5万2,192円で、1兆円の公費投入が仮にあったとした場合の均等割と平等割を除いた年税額は16万7,813円となります。

子どもに係る均等割の軽減については、仙台市が実施している軽減施策と同様に、18歳未満の被保険者の均等割額の3割相当分を減額した場合は、市内の対象世帯は240世帯で、市の負担額は456万9,000円になります。

子どもに係る均等割の軽減措置の導入については、引き続き全国市長会を通じて国に要望してまいります。

次に、本市の国民健康保険に加入している世帯の平均所得は、平成29年度が92万9,627円、平成24年度が98万2,693円、平成19年度が116万1,226円で、10年間で約20%減少しております。

また、平均保険税については、平成29年度が8万7,929円、平成24年度が9万846円、平成19年度が11万1,074円で、10年間で約20%減少しております。

保険税負担率については、平成29年度が9.5%、平成24年度が9.2%、平成19年度が9.6%と同程度で推移しております。

次に、厚生労働省による国民健康保険実態調査における職種別世帯数につきましては、市町村単位の集計は公表されておられません。

国民健康保険税の所得割の所得区分により平成19年度と平成29年度を比較すれば、営業所得が8.66%から11.65%に、給与所得が13.61%から20.32%と増加する一方、農業所得が1.89%から0.74%に、年金雑所得が41.73%から38.83%に、無職が29.22%から23.71%と減少しております。

総所得金額の階層別の割合については、所得なしの世帯は29.04%から23.53%に、所得100万円未満の世帯は24.74%から33.39%に、所得100万円以上300万円未満の世帯は37.88%から36.45%に、所得300万円以上50

0万円未満の世帯は5.75%から4.85%に、所得500万円以上700万円未満の世帯は1.40%から1.04%に、所得700万円以上の世帯は1.19%から0.74%へと推移しております。

なお、広島県の保険料負担率については、公表されていないことから把握しておりません。

本市独自の国保税負担軽減については、今年度からの国保県単位化により統一保険料を目指すこととしており独自の軽減は考えておりませんが、低所得者に対する軽減措置の拡充については引き続き全国市長会を通じ国へ要望をしております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、第1番目の本郷産廃場問題について再質問したいと思っております。

まず、日弁連の意見書と申しますか、これを昨年の議会では取り上げて、今回も日弁連の意見書についてどうなのかと。市民のいろいろな不安がありますから質問しました。

それで、日弁連の指摘も踏まえて国がいろいろ対応して適切に対応していますよというような答弁ではなかったかと思うのですが、日弁連の意見書の内容を紹介しますと、先ほど私が壇上で言いましたのは産廃処理法等、これを厳格に守ったとしても2つの問題はクリアできないというのか、市民の不安を解消できない。水源汚染の心配が、危険性がありますよということを12月議会でも指摘しましたし紹介しましたし、今日でもそれに対する市長の見解はどうなのかということをお求めました。

それで、日弁連意見書の説明を追加しますと、国が適切に、日弁連の意見を踏まえてその都度国の必要な見直しが行われて適切に対応しているよということで市民の不安が解消されたかということ、決してそうではないということの内容で、あるものですから引用して紹介したいと思います。

これらの改正によっても安定型処分場における汚染物質の処分場外への流出、拡散の危険性は全く解決されていないのであると。幾ら規制を厳しくしても完全に安定5品目とそれ以外とを分別することは極めて困難であるし、安定5品目自体の問題性、すなわち性質が安定してないものがあることから、あるいは有害物質の流出、拡散の危険性があることから何ら解決はされていないと。

実際、いろいろ全国の問題事例は一向に減少していませんよということを日弁連のどこ

ろで書いてあるわけです。ですから、もう一回市長の、この産廃場、特に今起こっている問題について、私は率直に、法を厳格に守ってもこういった2つの点がクリアできないから、市民の不安といいますか、市民の命と健康を守る、そういったことに対してはいろいろ不安があるのではないのかということの日弁連の指摘です。

これについて、先ほどの答弁とは違うのではないかなと私は思いますし、市長の先ほどの答弁は国がいろいろ必要な見直しを行っているから適切に対応しているということで、竹原市民が持ついろいろな不安、先ほどの2つの点です。水質汚染の心配、自然災害の心配、特に、水質汚染の心配等は解消されているといいますか、厳格に守ればです。認識なのかどうか。不安は解消されるということなのかをお尋ねしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議員の方から御指摘をいただきました、いわゆる日弁連の申されている御意見、こういったものをまず地方都市の市長がそれが正しいことかどうかという、そういう認識をする立場にはございません。

環境省は、こういった日弁連からの御意見でありますとか、市長答弁でもありましたように、全国で実際に起こっているいろんなトラブル、また判例等もあるでしょう。そうしたことを毎年その都度検証しながら、そうしたトラブルを少しでも防ぐための技術基準の改正ですとか管理基準の改正ですとか、こういったことを特に平成15年以降は特に毎年のように法律の改正をして、その技術基準の精度を高めてきております。そうしたことを踏まえて、現在の現行法が廃棄物処理法の中で定められているわけでございますので、一定には法律的にはそういったところがクリアをされている認識でいるところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） やっぱり我々に降りかかったいろいろ課題に対して、いろんな専門家の知見というのは大切にしないといけないし、ただ素人とか、いろんな素人で研究されてる方もたくさんいるでしょうけれども、これだけ全国でいろんなそういった産廃問題の訴訟なんかを扱って、その課題は何なのかということのを整理したのが紹介した分です。

ですから、はっきり言えば、今の産廃処理法に課題があるからいろいろ不安が起こっているということになるのですけども、先ほどの答弁でも広島県に対して生活環境上の影響

が出ないように産廃処理法に基づく適正な手続の実施についてということですよ。

ですから、私が言ったのは、この産廃処理法の厳格な実施をしてもいろいろ課題が残っているよと。それは現実に裁判とかを含めた教訓としてこういうことが出されているわけですから、市民がそういったことに対して不安を持っているわけですから、県や国がいろいろやるかもしれないけれども、私が再度ここで聞きたいのはこういった産廃処理法に、法律に基づいて厳格といいますか、適正にやったとしても私はいろんな不安が残っている。先ほど紹介したとおりです。

ですから、今市民がいろんな様々な不安、心配を持っておられるというふうに思うのですけど、市長はどういった認識でしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 法律の認識の話になって恐縮なんですが、行政は当然現在あります憲法を柱とした様々な法律のもとに行政を推進しているところでございます。そうした中で、廃棄物処理法は進化をしながら現在の形をつくってまいって、その中でこういった社会的に影響のあるいろんな施設の建設に対しましてもいろんな基準を設けてまして、その対応を厳格に示しております。

当然ながら、その法律に基づいて事業なり行政を進めていくことが、これがいわゆる法治国家と言ったらちょっと大げさかもわかりませんが、そうすることが正しいものである、このような認識でおります。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、当然法治国家ですから法を守らないといけないのは当然なんです。だから、それは法治国家で当然です。日弁連という専門家のものをあえて紹介したのは、そういった各地のいろんな事例の裁判闘争といいますか、産廃問題の裁判闘争とかその中の教訓から2つの課題がありますよということを紹介しました。それで、そういったことがあるからこういった産廃処理法を厳格に守ったとしても市民の不安とかいろいろ解消されていないということも率直に指摘させていただきました。

それで、次の関連でこの問題に移りますけれども、市が環境基本条例をつくっておりますし、この第1条の目的の中に大切な市の環境基本条例の目的ということであえて紹介させてもらおうと、第1条、この条例は環境の保全について基本理念を定め、市、事業者、市民等々の役割を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることによって環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進して、もって現在及び

将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とするということで、こういう市が環境基本条例をつくった目的、経過については市長も御存じで、先ほど私も紹介しました。

そして、この基本条例をつくった経緯というのは、大分前に市議会としても現地調査、上三永の産廃場の現地調査に行って、市議会としてもこういう産廃場の計画はやめてほしいという意思表示も明確にして、当時の市長はその計画に対して業者や県に白紙の計画の撤回の申し入れという意思表示を決断されております。このことも、市として市民の不安、市民の水源を守るという観点から、私はそういった決断、トップとしての対応が必要だということも繰り返ししておりますけれども。

質問のところに戻りますと、市環境基本条例の第12条では規制の措置ということが書かれておりまして、第12条のところを見ますと公害の原因となる行為。2つ目には、自然環境の適切な保全に支障を及ぼすおそれがある行為です。これは実際に今起こっているということじゃなくて、こういったことが起こって、産廃場なら産廃場ができて、それが将来こういうことも不安があるのではないのかという、そういったおそれがある場合。自然環境の適切な保全に支障を及ぼすおそれがあるという行為。3点目には、人の健康、または生活環境に支障を及ぼす、これもおそれがある行為について規制ができるという基本的な考え方です。

ですから、これは私が質問しますと、市民の規制に関わる問題だというような答弁があったので、私はこのできた目的というのは市民の健康、命、竹原市のそういった自然環境を守るということによって市民の水源を守るというような話で。質問の趣旨からいえば。そういったことが書かれて、こういったつくられた経緯なんかも大切な経緯がありました。

ですから、答弁ではこの規制措置というのは市民の権利の制限につながるということを特に強調されますけれども、私はこの環境基本条例のできた目的、理念ということを先ほど言いましたが、市民の大切な命、健康、竹原市の水源を守るということが中心に置かれている。そういった立場から、先ほど言った3つの項目もしてきましたので、具体的にどういった法律の分でこの3つのことを検討されてきたのかという柱をお尋ねしておきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、基本条例の12条につきましては、市長答弁にもご

ございましたように環境保全のため規制が必要な場合においては、市は関係法令に基づきまして適切な措置を講ずることを明らかにしたものでございます。議員御指摘の危険性という部分もございますが、そういったことに対して何らかの規制の措置をとるべきだという御主張でございますけれども、その中でその措置をとることが市民の自由度を侵害する、こういったことに対する措置という意味合いではないという答弁の内容でございます。どこまでもこういう規制措置をとる場合は、法の規定、範囲内において十分検討される必要があると考えます。

今回で申しますと、議員が御指摘する相手方となる人は、当然憲法の保証のもとに自由な営業活動、こういったことを合法的に進められている、そうした方に対して規制をするということは、これはこの部分はするとかそういったことにつながりますので、そういったところをどこまでも法律の範囲内、法律を超えない規制にとどめる必要がある。こういった意味合いでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 別の聞き方といいますか、私がここで質問したのはいろいろ関係法令に基づいて具体的に規制ができる時は関係法令に基づいて規制をされるのでしょうかけれども、市の基本理念として今起こっている事態、本郷産廃場計画に対して、1つは公害の原因となる行為がどうなんとか、それから2つ目には自然環境の適正な保全について、そういったいろんな心配が起こるおそれがあるのかどうか。3つ目としては、人の健康生活等にそういったいろんな不安、危険、そういった支障が、恐れる事態が起こらないのかどうかというのがまず市として検討をして、そういった起こる事態があればこういった法律でやる必要が、規制する必要があるのではないのかということで、そこに至る経過で3つの公害とか、そういった自然環境の保全とか人の健康の問題等、この産廃場が及ぼす影響をどう検討して、法律が今あるからできるとかできないとかというのは結論になるのでしょうか、竹原市としてこの3つの項目でどのように検討してきたのかということをお尋ねしたわけですが、どうですか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在、議員御指摘の、竹原市の環境基本条例に基づいてどう対応しているのかという御質問だと思います。

その中で、今公害の危険性でありますとか水質の危険性ということを項目を上げられま

したけども、このことを検討する上で現在問題とされておりますことは、どこまでも仮定の域を出てないと考えております。実際に水質汚濁が発生したとか、具体的な何か法的なもの、厳格な証拠ではないですけども、要因が発生した場合には当然そういったところを考えながら対応を検討していくということでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 繰り返しになるから、先ほど日弁連の問題というのは、一つには5品目そのものの不安定さ、有害物質が流出するおそれとか。もう一つは、5品目以外との分別、これは不可能だよということで、実際前回の去年12月議会でも紹介したと思うのですが、我々市議会が95年になりますけれども、委員会としていった、現在閉鎖になっておりますが、当時使われていた安定型産廃場に行って調べたら5品目以外の注射針とかバッテリーとか乾電池とかオイル缶とかそういったものがいろいろ出て、これはその撤去なんかも申し出ておりますけれども、こういった分があったわけです。

ですから、その当時の教訓で、議会としてはきちっと守られると言ったけれどもこういったことが実際起こっているのではないかということで、調査に行って竹原市の水源を汚染するおそれがあると、おそれです。ですから、実際に起こってからでは遅いので、新しい計画に対してまた同じことが起こるのではないのかということで、市としても議会としてもそういう反対の意向を明確にしたし、当時の市長も、さっき計画の撤回ということ、申し入れたということも紹介しました。

それで、こういった規制についても具体的に検討をして法令に基づくおそれについてどうなのかということで、それは仮定の問題です、それは。おそれですから。ですから、そのおそれについて、公害のおそれ、自然環境保全のおそれ、人体の健康のおそれ等はどうなのかというのが検討をしてということが、今仮定だからしてないというような理解をするわけですけども、それではいけないのではないかなということを指摘します。

それから、次の質問にこの関連で移りますけれども、情報の収集、情報の提供といいますか、これが平成25年の県から知り得た情報はどうか、この本郷産廃場についての市として知り得た情報はどうかという趣旨の質問をいたしました。

そこで、市長答弁では平成25年広島県からの市の照会で産業廃棄物処理施設の影響が想定される関係地域の範囲に関し、本市の意見を求められたものという答弁がありました。ですから、竹原市としてはこういった計画があつて、その影響がこの地域でいいです

かという県の照会があつて、そこに業者が説明することになるのでしょうか、それをする場合、市としてこの地域の影響しかないといえますか、そう判断されていると思うのですが、1つは大枠でいえば横大道とかという上新庄なんかは地域住民の方は、もしこういったところでできれば地下水への影響が出るのではないのかということで、外れたことに対してそれは地域が縮小、限定しているのではないのかという不安の声があります。

そして、あと賀茂川中学校のところも外れてますよね。賀茂川中学校のところも外れます。それから、一番肝心なといえますか賀茂川を通して下流域の水源への影響といえますか、ここは何もないですよ。竹原市水源への影響、こういった賀茂中を外したとか上新庄、横大道地域のところを外したとか、下の竹原市水道水源の下流域への影響というのは全く考慮されてないのかなといえますか、限定、ここでいいですよという市としての判断はどういう根拠なんですか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今回のこの許可に基づく手続の中で、県が事前協議を受ける段階で、県が関係市町といえますか関係地域を指定するようになります。そうした中で、三原市は当然それは現地でありますので、いいのですが、竹原の場合はその施設からの流出する排水が、今でいう椋原川へ、ここへ流出されるようになります。そうした中で、仮に処理施設の中で有害なものが、量とかいろいろあるとは思いますが、有害なものが放流水といえますか流出していく経路に乗っかるのが椋原川に乗かってどんどん下流域へ流れていくようになりますと、こういう説明を受けました。

そうした中で、一般的にはこうした影響の範囲を、全国ほぼ統一的に影響範囲を決定する上で100倍希釈という考え方がございます。それは、原因地といえますか発生地から100倍にその物質が希釈されて環境負荷がもうそれ以上は及ばないとされているというのがこの地点ですよというところまで県の方からお示しをいただいたのが賀茂川のちょっと手前ぐらいでございました。

それで、まずその流域の両岸といえますか、そういったところで生活をされている方、こうした方々は当然何かあった時には影響の可能性が出てくるということになりますので、最初に示されたのはその地域ということでございましたが、本市といたしましては実際には100倍希釈に至るまでの間に生活エリアとしては下新庄地域の皆様がお住まいになっているようなエリアでございますので、せめてその説明はその下新庄地域の最低でも自治会に所属している方々にはちゃんと説明をしていただきたいという意見を付して県の

方へ意見をお返ししたという状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そうすると、少なくとも上新庄、横大道地域のところの分は地下水とかいろんな井戸水で飲まれている方がおられますけれども、だから地下水への影響は竹原市としては考慮してないということよろしいですね。

それともう一つは、賀茂中のところがわざわざここ外れてますよね。そこはどうかとかなんでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） その地域の決定に伴いまして、議員が御心配しておられます地下水、この検討は県から意見を求められた時も、県からも地下水は基本的には、要は、ろ過される話でありますので、特にこういった時の検討に地下水は考慮されていないという説明は受けております。

あとは、賀茂中ですが、基本的には下新庄の自治会のエリアということで、逆に下新庄地区の住民の皆様が住んでおられるエリアを囲っていったと、そうした形で決まっていたものだと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 賀茂中を外すこと自体おかしいと思うのですが、それとあと地下水の問題でも初めから考慮されていないということですよ。それと、あとは100倍希釈といわれるけれども、例えばその中にいろんな仮定の問題ですけども、その産廃場ができてそこからいろいろ、先ほど紹介したような有害物質等々が流出した場合、下流域では100倍希釈だから大丈夫だという考え方なのでしょうけれども、しかし私も前の時に古い議論もやったことがありますけれども、先に下のところでは水源がありますから、そこで上から汚れた水という言い方が私はしたいのですけれども、こういった産廃による影響の放流水が出て、そこにいろんな、先ほどいったような不安の汚染物質が、汚染水が含まれた場合、その場合竹原市が取水する水源のところに、もしそこに入った場合、今の水道施設ではその有害物質を完全に除去する施設にはなっていないということを私は前に確認したことがありますが、これは事実でしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君）　まず、100倍希釈という全国の統一的な考え方がございます。それを基軸に考えた場合に、たとえ何かが賀茂川に流入してもそれが健康被害を及ぼすような事態には至らないということが前提で、その100倍希釈地点というものが一定には決められている、そのように理解しておりますので、その先、水道水源に入っていくとか、そういつていますと最後には瀬戸内海まで影響があるのではないのかという話にもなりますので、一定にはその辺でこれは全国こういった問題に対する一つの基準として100倍希釈という考え方があると、このように県の方からも説明を受けております。

以上です。

議長（大川弘雄君）　14番松本進議員。

14番（松本　進君）　先ほどの100倍希釈の問題というのは相当、それこそ安全を担保した答弁では決してないと思うのです。それはなぜかという、例えば水質汚濁防止法の水質基準と、飲む水の飲料水の場合は厳格に飲み水の分は厳しいと、これは当然なのですけれども、そういった分になっています。

それで、当時もいろいろ議論しましたがけれども、いろんなヒ素とか、例えば。何が入ってくるかというのは確定値ではないのですけれども、いろんな危険性の有害物質が入った場合、安心できるのは竹原市の水道処理施設でそれが除去できるのなら百歩譲っても安全な水が提供できるかもしれないけれども、今の竹原市の浄化を含めた水道施設では、一旦その汚染物質が流れてきた場合は、ヒ素とか水銀とかいろんな分がありますけれども、そういった分が流入した場合はその水をくみ上げてそこで処理する施設が、有害物質を除去する施設が私はないということがあったから、上流域にそういった危険性の物質があつてはいけないよということで、こういった環境基本条例なんかでもそういうおそれということですよ。事態が起こってからでは遅いから、こういった想定されることに対してそういうおそれを察知して対応しなさいよということが大切になってくると私は思いますし、この環境基本条例の一番中心的な内容ではないかというふうに私は思います。

それで市長に、水源の問題で最後にもう一回、ちょっとくどいようですけれども是非聞きたいのは、こういった法律が守られていても、産廃処理法が守られても、いまだに私は市民のいろんな不安が解消されていないと。これは事実だと思いますので、その点について市長はどういう対応をされますか。

議長（大川弘雄君）　市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君）　議員御指摘の市民の御心配されている件、これは市といた

しましても十分重く受けとめております。

そうした中で、具体的にその安全性が確保できる方法といたしましては、この廃棄物処理法に基づく基準を的確に実行していただく、こうすることが一番市民の皆さんの安全の担保がとれる、こういった考えでおりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、2項目めの7月豪雨とがけ崩れの復旧・復興対策等についての質問に移りたいと思います。

この7月豪雨で市が把握している人家2戸以上のところ、がけ崩れは人家があるところですが、19カ所あるという答弁でありましたし、そのうちいろいろ情報公開の資料を見ても7カ所が工事の着手がなっていないという、これは採択基準に満たなかったという理由だと思っております。

そこで再度聞きたいのは、是非何とかしてほしいと思っておりますが、基準が満たないということで県から一応その対象外ということをして、引き続き要望しますよということで、一旦基準から外れたものを、どういった要件があれば県のそういう採択基準に入るのかなということがわからなかったものですから、そこは一旦外れたけれどももう一回要望するという答弁がありましたので、要望のためには同じことを言っても対象にならないと思っておりますので、どういった要件を満たせば人家2戸以上の7カ所です。どういう要件を満たせば防災工事の対象になるのかということを知りやすく説明していただければと。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、議員御質問の人家2戸以上のがけ崩れは19カ所のうち7カ所はなぜ採択されないのかということで、要件はどういったものがあるのかという御質問でございますが、まず、昨年の7月の豪雨災害では市内において土砂崩れやがけ崩れが数多く発生いたしております。そのため、国、県、市が連携をして崩壊した箇所の対策を進めているところでございます。

人家がおおむね5戸以上などに著しい被害を及ぼすおそれがあるものに対しましては、県が緊急的に急傾斜地崩壊対策工事を実施することにいたしております。市が実施する災害関連の地域防災がけ崩れ対策事業は、人家2戸以上に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所について実施する、直接人命保護を目的とするがけ崩れ防災工事であります。

採択基準につきましては、地域防災計画に危険箇所として記載されがけ地であること。

また、がけの高さが5メートル以上あること。1カ所の事業箇所が600万円以上であることなどとなっております。

このたび、被災直後から市の職員によりまして現地調査をし、19カ所については現地調査や航空写真、あるいは地元からの情報によって土砂崩れやがけ崩れの箇所を全て被災箇所としてカウントしたものでございます。したがって、事業の実施に当たっては事業採択に満たない、事業規模が600万円以下の被災箇所や人家2戸以上の倒壊等の被害を及ぼすおそれのない場所は、事業採択が困難な状況でございますが、ただし今後は実際に被害が起きたということで引き続き県の方に関連事業という形で追加で要望しておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は人家2戸の7カ所が採択になっていないということで、これからは県に要望すればその7カ所の防災工事の対策という可能性はあるということですね。全くゼロ、私はゼロになるのかなと思っていただけでも、それは一応採択基準は1回今回は外れたけれども、もう一回粘り強く引き続きやればあと7カ所についても防災工事の対象になるというふうに理解していいんですね。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 繰り返しになるんですが、やはりある程度一定には補助基準というのがございます。引き続き、実際に被害があつてがけがずれているということがありますので、様々なそれ以外の手法とか関連事業という形で補助事業はないかということを引き続き強く要望していきたいということですので、御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） なかなか7カ所のところも大分、私自身の心配がなかなか消えないわけですけども、是非できるように対応していただきたいと。

それとあと、関連の問題、がけ崩れの次の質問は本町2丁目の被災箇所、これは従来人の家が五、六軒、今住んでおられないところもあるのでしょうかでも、五、六軒ありました。私が壇上で聞いたのは、この五、六軒、5戸以上はもう既に整備をしてなくてはいけません。しかしその整備がされていなかった。今回そこがまた被害が起こったという経過です。それで、あと2戸以上の採択基準に私は入っているのかなと思っていたら、その採択

基準にも入っていないということで、あそこはそのまま基準に満たなかった場合はできないのではないのかなというふうに変心配するわけです。

しかし、人家が5戸以上あって本来はもう整備しておかなくてはいけないところがなぜこれまでできなかったのかと、その理由を聞いて、いろいろ理由があるのでしょうかけれども、今回そこが被災したわけです。被災したわけですから、いつこれを、採択基準がいろいろあるのかもわかりませんが、少なくとも四、五軒ぐらいありますから。2戸以上のところが対象になっているわけですから、いつ採択されて、いつ防災工事が行われるのかなということです。なぜ5戸の時にできなかったのか。

あとは、今回の2戸には入っていないからあえて聞くのですが、いつ防災工事が行われる予定になるのかなということをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の本町2丁目のがけ崩れの現場の件についてでございますが、当地区については周辺の必要な整備については既に急傾斜の対策事業で整備をさせていただいているというふう認識いたしております。

ただし、今回その間の部分が被災したと。がけ崩れがあったということなので対象の基準になる5戸以上については対象になる、2戸以上あれば対象になるということがあるのですが、あともう一つ高さの基準がございまして、県がやっていただく高さによりますと10メートル、それから今回市がやる分については5メートルという様々な基準がございまして、基準にマッチするようであれば要件を満たすということで整備をさせていただく。基準を満たさないということになりますと、引き続き関連事業という形で県の方に粘り強く要望してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私が質問した分にちゃんと答えてください。何回も質問しないといけないではないか。5戸以上のところはもう整備しとかなくてはいけないよと、それが何で遅れたのかというのが1つ。

議長（大川弘雄君） 1個ずついきましょう。まずそこから。

（14番松本 進君「ちゃんと答えて」と呼ぶ）

はい、答弁。

建設部長。

建設部長（有本圭司君）　まずは、原則基準にまず満たしてなかったというのが1つあります。ですから、今回採択にならなかったということを御理解していただきたいと思っています。ただし、現実に被害があったということなので、引き続き県の方に追加要望しているというのが現状でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君）　いいですか。基準に……。

（14番松本 進君「ちょっと待ってください」と呼ぶ）

14番松本進議員。

14番（松本 進君）　1つの質問は、本町2丁目のところには下が5戸以上人家がありますよ、これは本来なら整備は完了してなくてはいけない。それがなぜ遅れたのかと、なぜ遅れてきたのか。高さとか要件は満たしているではないですか。

議長（大川弘雄君）　答弁しよう。

（14番松本 進君「それがなぜ遅れたのかというのが1つと。あとは……」と呼ぶ）

そこでとめてください。

まず、1つ答弁してください。数字も言ってあげてください。

建設部長。

建設部長（有本圭司君）　なぜ遅れたのかという質問でございますが、一応当地区については周辺の必要な急傾斜地の対策事業としては前後周辺まで整備してあるというふうに認識しております。

ただ、今回災害があったところについては急傾斜としての整備がなされていなくて今回災害があったということなので災害対象となるということで追加として要望しているということです。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君）　ちょっと待ってください。災害が起きたところがなぜしなくてよかったのかというのを聞いている。なぜしてなかったのですか。

（「やってないではないか」と呼ぶ者あり）

間はなぜしてなかったのですか。

建設部長（有本圭司君）　まずは、今まで基準に、要件を満たしていなかったのが整備をされていない。必要な箇所については、もう既に整備をしているということでございますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（大川弘雄君） わかりますか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 先ほど私が言ったのは1つの大きな基準です。それは、人家が5戸以上とかというのがあるではないですか。今の2戸は激甚災害の分ですから。だから、5戸以上あそこにあるわけでしょう。それが、なぜ今まで、周辺はやられてるのは知っています、私も。見ているわけですから。そこだけができてないのです。

議長（大川弘雄君） わかりました。

（14番松本 進君「何らかの理由でできない理由があるはずなのです。それを聞いているわけではないか」と呼ぶ）

間ができてない理由を言ってください。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、県が行う急傾斜の事業につきましては、高さが10メートル、それから人家が5戸以上というのがありますので、議員御指摘の人家が5戸以上ある分については該当があったかもわからないのですが、高さが10メートル以上というのは10メートルなかったのではなかろうかという判断をいたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） そういう理由です。いいですか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） それは、高さは深い谷ですから。あそこへ行ってみたらすぐわかることですから。もうちょっと現地を調査してください。それを指摘しておきたい。

それから、今回の2戸以上にも入ってないわけです。今ちょっと言われた、追加の申請をされると言われたけども、情報公開の資料ではその分を私らから見たら5戸ぐらいあって、今はそりゃ住んでないから空き家というのもあるのでしょうけれども、その当時は5戸ぐらい家があって被災しているわけですけれども、そこは今回2戸以上は対象になるわけだから防災工事の対象になると思っていたのがなくなってなかったから。今でもこの中にやるようになってないのです。2戸以上のところの被災工事の対象になってないのです。それをなぜ、してもらうのは確かにいいのですけども、それはなくなってないのはなぜなのかということ。

議長（大川弘雄君） 答弁。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 市で行う事業といたしましては、高さが5メートル以上、それから人家が2戸以上という基準がございますので、この基準に該当すれば一応要件を満たしているということで補助採択になったわけですが、今回この場所については最初の段階での要件は満たされてなかったということで採択になってないということがありました。

ただし、その後調査する中で、被災直後に現地を確認いたしまして防災対策として追加で現在県の方に要望をしているということですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） いいですか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 是非、あそこはさっき壇上で言ったように5戸以上に、また今度は少し離れたところはいろいろ保育園施設とかあるわけですから、是非地域住民の不安を解消するためにもいろいろな取組をして早急にやっていただきたいということは指摘しておきたいと思います。

そしてもう一つは、次に移りますけれども、受矢の被災箇所というのが追加して県に要望するというので対策をしていただきたいのですけれども、ここで確認したいのは、ここも人家は、受矢の指摘したところは、人家が1戸です。しかし、里道、水路等の公共施設があるということも指摘して、本来基準から見れば1戸のところは対応できないけれども、そういう公共施設があるから一つの採択の基準に当てはまるというような解釈でいいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 答弁。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、人家1戸の被災箇所でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、採択基準に満たない人家が1戸以上について、あるいは事業採択基準に満たない箇所については、市の財政負担などを踏まえまして、土砂災害の危険箇所が多い本市といたしましては、ハード面の取組に加えて危険の周知や避難体制の整備などソフト面の取組を進め、早目に避難するなど命を守る行動を住民の皆さんと行政が一体となって総合的な土砂災害対策を進めていくことが、より重要になってくると考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 是非採択基準にできるように研究されて対応していただきたいと。

最後に、この災害問題では最後になるかも知りませんが、人家1戸のところは確かにいろいろ採択基準に当てはまらないということでした。それで、私が率直に市長の、是非トップとしてのお考えを聞きたいのは、2戸以上の、激甚災害で今回指定が広がったと。前は5戸以上とかいろいろあって、なかなか4戸未満は厳しかったのだけでも、対応ができなかったのだけれども、今回激甚災害の指定ということで人家が2戸以上、いろいろあと角度とか傾斜とかあるのでしょうか、一つの基準として2戸以上に拡大されたということは大変いいのですけれども、問題は採択基準に満たない人家1戸のところ、率直に先ほど言ったような市の財政負担があるから厳しいんだということでしょうけれども、率直に市長に聞きたいのは、市民から見ればいろんな制度なんかはなかなか理解しにくいし、同じようにこういった7月豪雨で天災というべき大災害で苦しんでいると、人口2戸以上、1戸のところも同じように苦しんでいるという、そういうところを見ると本当に1戸のところの被災箇所のところはやりきれない苦しい思いだと思うのですけれども、ここを何とかならないかということを含めて、まず率直に市長の御所見を聞きたい。

それから、12月に私も質問して、この1戸のところはどうするかということでは、市の治山事業分担金徴収条例の中に2つの事業が対象となって、1つは小規模で40%負担ということを言われました。もう一つは、林地崩壊防止の事業には20%の負担でできるということで、20%の分の紹介をされました。

それで、2つ目の問題としては確かにいろいろ採択基準に満たない、それであとは40%の負担でやってくれということだけでは、私は実際にことが進まないし、それだけの負担を40%なり、もう一個林地崩壊防止では20%の負担ということでは、なかなか厳しいというのか、それを直して生活を安定させようというのは、個人負担がそれだけあれば大変厳しいのが現実ではないかということ、確かに激甚災害、農地の分担金では農地の問題は通常では25%の分担金が要ります。25%要りますけれども、激甚災害の指定を受けて1.2%へと負担が軽くなるという、これは直していただく方から見たら助かることになります。農業施設の整備の分担についても通常は5%の負担が要るけれども、この激甚災害の指定で0.1%という負担で、それならちょっと頑張ってみようかなという励みにもなろうと思うのです。

ですから、さっき言った市の分担金徴収条例の2つの事業、軽い負担の分で見たら2

0%の分が活用できるから、調査研究も要りますけれども、こういった20%の負担があって、少なくとも農地の激甚災害の指定に近づけるような、その市の対応なり調査研究が要るのではないかということで、1戸のところも何らかの希望が持てるような市の施策というのか調査研究が要るのではないのかなということの2点目について市長に是非お答えいただきたいと。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、議員御指摘の人家1戸以上の件についてでございますが、今回激甚災害を受けて本市といたしましては最大限様々国の補助事業を活用いたしまして取り組んだわけでございます。

先ほど御紹介がありました農地、農業施設については国の政策でこういった負担軽減ということがありまして、そういったのを活用させていただいているということでございます。がけ対策につきましてもそういった最大限国の制度を活用して、まずは取り組んでいきたいというふうに考えています。

それ以外については、まずは自分の命は自分で守るということを大原則にして、まずは危険な状況に応じて避難していただくということで、ソフト面を十分に活用して、ソフト面とハード面を組み合わせる皆さんにそういった取組をしていただきたい、御理解をしていただきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） このがけ崩れの問題では最後にしたいと思うのですが、是非市長がぴしっと答弁してもらいたいというのが、こういった人家1戸のがけ崩れというのは対象、基準採択にならないということも先ほどいろいろ紹介があって、確かにいろんなソフト面を含めてそういう情報を早く仕入れて逃げるということも大切なんですけれども、そういった対応も要るのですけれども、そこに住む、そののがけ崩れが直れば、防災ができればそこに住んでまたそこで生活しようかという声も実際あるわけです。

ですから、確かにいろいろ国の採択基準では激甚災害の指定で2戸以上、1戸のところは残念ながらならないよという、この補助採択がありますけれども、そういった同じように災害で苦しむという面では、何とか市としての対応というのは先ほども一例を挙げましたけれども、対応が要るのではないのかなということについて、被災者の思いといいます

か、そこを含めて市長の可能な対応というのか、できないのかなということについて御答弁いただきたいなど。

議長（大川弘雄君） 思いに対してはどうですか。

副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほども部長がお答えしたように、本市は土砂災害の危険箇所が多いということで、引き続きハード面の取組に加えまして、危険の周知や避難体制の整備などのソフト面の取組を進め、早目に避難するなど命を守る活動を住民の皆様と行政として一体となって取り組んでまいります。

また、そのほか特に日々の防災への啓発活動とか危険箇所の通知、パトロール等も現在実施しているところでございます。そうしたことで安全点検に努めているところでございまして、引き続きそうした取組をすることによって市民の皆様の安全・安心を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 是非市民平等に、1戸のところも何とかそういう希望が持てるような対策なり、一遍に100%を直すというのは不可能かも知れませんが、そういった市民としての希望が持てるような調査研究が要るのではないかということを重ねて指摘しておきたいと。

それから、次の質問に入りたいと思うのですが、高い国保税の問題を改善といいますか、負担軽減の問題を取り上げました。先ほど壇上でも紹介しましたように、年収が400万円、30代夫婦子ども2人の4人世帯で竹原市の現国保税を試算していただくと38万6,600円という御答弁がありました。それで、先ほど全国知事会が中心になってやっておられるのかもわかりませんが、1兆円の公費投入、特に均等割、平等割というところの解消のために1兆円の公費投入をいろいろ要望されて、是非そこは市長も継続的に全国市長会を通じて取り組むということを是非これからもお願いしたいというふうに思います。

それで、先ほど言った組合健保とか協会けんぽでは所得割課税のために平等割、人数に応じてとか家に応じてという均等割、平等割のところは課税がありません。ですから、先ほど試算でも年収400万円の4人世帯の場合は38万6,600円が協会けんぽ並みに

すると16万7,800円余りということで半分以下に負担が軽くなるという、これが試算なのです。ですから、本来公的医療保険として組合健保や自治体の国保とかいろんな協会けんぽ等ありますけれども、公的な公平負担の原則というのから見たら自治体の負担が物すごく重たいというのが事実であります。協会けんぽと比べたら倍以上の負担ということも今の資料で明らかだと思っております。

それで、私が市長に竹原市で全部問題を解決しなさいということは一言も言っておりません。全国市長会なり知事会と一緒に、地方会6団体がこういった負担の軽減、1兆円の公費投入ということを是非実現できるまで頑張っていたきたいなというふうに思いますし、それでそういった竹原市の現実を踏まえて、先ほど市長の答弁にもありましたように、竹原市の国保の階層別といいますか総所得金額の階層別の割合ということの報告がありました。

それで、所得なしの方が平成29年度、2017年度には所得なしの方が23.53%で、所得が100万円未満の方が33.39%、数字上を並べてあれですけど、この2つを合わせても56%、約6割弱の方の所得が100万円未満の方が竹原市の国保加入者の実態だという、これがリアルな数字なのです。

それと、あとは職業別という、これは正確な言い方ではないかも知れませんが、年金雑所得の方が2017年度では38.83%、39%弱。無職の方が23.71%、これを合わせると62.5%、6割強の方が年金とか無職の方が国保の中の占める職業といえますか、そういった階層におられます。

ですから、これまでもいろいろやってきましたけれども、健保とかと違って年金、収入も低いし、今度は高齢者になって医療費が伸びると、医療費がたくさん要するというような実態があって、これを少しでも解消しようということで、先ほど全国知事会の取組を紹介しました。

それで、ここは一つ言いたいのは、少なくとも子育て支援とかそういう一つをとってみても、先ほど市長答弁で竹原市で仙台市並みの子ども均等割の一律3割減という場合はどういった予算になるかということで、竹原市では240世帯が対象となって、その負担額についても457万円余りということで、そう大した金ではないという言い方がいいのかどうか分かりませんが、少子化対策を含めて竹原市のそういう子どもたちのところの投資という大きな考え方といえますか、そういった観点からもこれは一つの仙台市の例ですけども、3割ではこういったお金が四百五、六十万円要ると。これより多い方がいいのだ

けれども、竹原市の財政が厳しい……。

議長（大川弘雄君） 松本議員，残り時間がありません。

（14番松本 進君「わかりました」と呼ぶ）

14番（松本 進君） ということで、仙台市並みのもう一步踏み出すことが必要ではないのかなというふうに思いますけれども、是非そこは少子化対策という観点からどうでしょうか、市長の御答弁をお願いします。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

所得階層別の比率等も答弁申し上げまして、今議員の方からお話しございました。国民健康保険の制度につきましては、お話しございましたように高齢者の進行とか無職の方、非正規雇用の労働者など所得の低い方の加入者が増加しているという構造的な課題があるとは認識いたしております。お話しございましたように1人当たりの医療費が増え続ける中で、保険料の負担感が大きく今後も厳しさは増していく状況にあるとは認識をいたしております。

本市といたしましては、県や他市町の連携のもと、例示いたしますとジェネリック医薬品の推進やレセプト点検の強化等の医療費の適正化や収納率の向上などによりまして保険料水準の上昇抑制を図るとともに、国の財政支援強化につきまして引き続き全国市長会を通じ要望してまいります。

また、子育て世帯の負担軽減、少子化対策というお話しもございました。こちらにつきましては、次世代育成の観点から、国におきまして所要の措置を講ずるべきであると考えております。このことにつきましても引き続き全国市長会を通じまして国に要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

（14番松本 進君「終わります」と呼ぶ）

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時45分まで休憩とします。

午後2時29分 休憩

午後2時42分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、通告に従って一般質問を行ってまいります。

市長以下、理事者の皆様には明快な答弁をお願いしておきます。

市長の政治姿勢について伺います。

市長は、平成29年12月執行された市長選に立候補、その際に発行された今榮敏彦後援会会報を改めて拝見いたしました。その会報の前段で、竹原市職員として31年、幹部職員として10年、その実績を生かした市づくりを表明。次に生かすまちづくりとして4分野で政策が列記され、最後に重点6項目が表明されております。

重点6項目のうち、4年の任期中に何を優先的に実現されようとしているのか、前段後段に列記されている政策は少し内容が乏しいと感じたところであります。

その大きな理由として、市長は市を退職し一市民から市長選に立候補、多くの市民から支持され市長に就任されたのであります。市長には頭の切りかえをと二度進言いたしましたが、市長は市の代表者であることの意識されることを強く求めたのであります。

現在、市長周辺の市幹部職員は同年代の方も多ことは承知しておりますが、行財政改革は喫緊の課題であり、各部署幹部職員は目的意識と使命感をもって日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。市長は今後どのような決意で行財政改革に取り組んでいられるのかお伺いいたします。

2点目として、次に財政改革について伺います。

近年、県内外で人口減とともに公共施設の統廃合、合理化が進んでおります。本市も例外ではなく急速に人口減が進んでおり、併行して公共施設の統廃合が実施されてきたのであります。

しかし、本市の場合、市営住宅や近年統廃合が進んでいる教育施設は休校、休園等そのまま放置され今日に至っております。この問題は、行政、議会一体で取り組まなくては解決しないと認識しております。既に国等の法的問題はないと思います。この際全ての公有施設を一般財産に移行、財政課で一括管理、市民、企業等からの要請があれば即対応できる条例整備を行うべきと思いますが、市長、教育長に今後の取組について伺います。

次に、委託料・補助金について伺います。

私は委託料・補助金について詳細に検証した記憶はありませんが、毎年3月議会において数多くの委託料・補助金が提出され、議会も事業効果等の審査も省略し議決したことも反省すべき問題であります。この際、委託料・補助金については年限を定めて事業効果の

検証基準を定めるべきと思います。現在受注の関係者には、市は説明責任もあり理解いただき順次整理すべきと思いますが、市長の今後の取組について伺います。

次に、NPO法人ふれあい館ひろしまについて伺います。

同施設は平成19年教師退職者2名によって開施したものであります。当時の施設運営費は寄附金、施設使用料でありました。当時既に少子化が進行、平成19年、20年と2カ年運営。土地建物については企業の配慮で無償でありました。平成21年から土地建物の有料化が決定しており、当時の理事長は他の施設への移転を予定されておったところ、突然当時の市長によって福祉部所管の4事業、教育委員会1事業がふれあい館へ委託が決定され今日に至っております。

本市では、平成32年竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園、3施設統合こども園開設が予定されており、大井保育所も少子化のため休止が予定されている。このような少子化が進行し多くの施設の再利用の予定もない中で、ふれあい館は現在も企業と賃貸借し、家賃を払って運営、このまま継続して2,000万円の委託費を支出し運営する理由があるのか。市長、教育長に伺います。

最後に、子育て支援住宅について伺います。

この件についてはこれまで質問いたしておりますが、公有財産の売買であり、不透明な部分も多く法解釈もあわせて再度質問いたします。

一点目として、旧市立体育館の土地売買について建設会社との契約締結日はいつか伺います。

二点目として、土地鑑定額については土地鑑定会社が行った鑑定評価額については、市独自で鑑定評価額の調整はできないと答弁。鑑定評価額についてはどのような理由で調整できないのか、法的拘束力があるとの判断でできないのか伺います。

三点目として、平成24年土地評価替えに続き土地下落幅が大きいことを理由にして平成25年、26年、土地評価額が修正されている。これは全国的に実施されたのか、広島県単位、あるいは竹原市のみで実施されたのか伺います。

四点目として、市が平成26年2月12日小公園建設用地として企業からの購入地の固定資産税評価額は3.3平米13万円余であり、土地購入額は更地で3.3平米19万2,000円であります。一方、旧市立体育館用地は固定資産税評価額は3.3平米10万8,000円、土地売却額は3.3平米3万7,000円であります。当時の建物解体費は、一般的には3.3平米4万円から4万5,000円あります。市が小公園用地購

入価格と旧市立体育館売却価格は5倍の差となりますが、市長の御所見を伺います。

5点目として、さきの議会において鑑定会社による鑑定事例は会社へのヒアリングにより3件と答弁。その後、再度の質問に対し、所在、市町名、建物の名称について守秘義務を理由に答弁拒否。企業に対するヒアリングの年月日はいつ実施されたのか、あわせて建物の所在地、名称のどの部分が守秘義務に該当するのか、市長に伺います。

6点目として、解体費が5,000万円については不動産鑑定士が不動産の価値として算出、公共工事を発注する場合とは異なるものであると答弁。市は、竹原小学校屋内運動場解体工事は指名競争入札で実施。解体費積算はどのような手法で行ったのか伺います。

7点目として、竹原小学校屋内運動場解体産業廃棄物は所定どおり市に報告されているが、旧市立体育館については法に基づく報告書が提出されていないが、なぜ提出されていないのか、その理由について市長に伺います。

以上でございます。答弁次第によっては自席で再質問させていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございます。

本市においては、急速な少子高齢化と本格的な人口減少の進展を踏まえ、持続可能な都市を目指して第6次竹原市総合計画を策定し、新年度から新たなまちづくりをスタートします。

この総合計画の推進のためには、今後も多様化・複雑化する行政課題への対応や安定的な財政運営が必要であることから、行財政運営の強化に向けた具体的な考え方や取組を示した行財政経営強化方針を策定いたしました。これらを着実に実行していくためにも、市民目線に立ちながら、前例踏襲によらず改善の意識、チャレンジ精神を持って業務に取り組むなど職員の意識改革を進めてまいります。職員一丸となって不断の改革、改善に取り組む、総合計画の将来都市像、「元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」を実現してまいります。

次に、2点目の財政改革についての御質問でございます。

公有財産につきましては、公共施設マネジメントや地域経済の発展などの観点から市民全体の利益にかなうものとする必要があると考えております。

現在、学校施設の跡地などについては、庁内においてもその利活用方法の意向を確認し

ながら、他の公共施設としての転用、民間事業者等への売却、または貸し付けなど今後の方針について検討を行っているところであります。

こうした中、公共施設等の適正化及び有効活用について全庁横断的に取り組むため、来年度から公共施設等適正化推進プロジェクトチームを設置することといたしました。

今後は、このような体制のもと、跡地施設ごとに最もふさわしい利活用方法の検討を進め、財政健全化に向けた財源確保など取組を強化してまいります。

次に、3点目の委託料・補助金についての御質問でございます。

本市のまちづくりを効率的に推進するため、専門的な知識・技術を持つ事業者への業務委託や、団体の育成・特定事業の振興等を目的とした補助金交付などを行ってまいりました。

一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえ、委託料や補助金を含めた事務事業について、費用対効果などの観点から事業の休廃止や縮小など見直しを行い、新年度当初予算編成においても必要な調整を行いながら事業の選択と集中に取り組んだところであります。

今後におきましても、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に改めて立ち戻り、事務事業の見直しなど財政健全化に向けた取組を進め、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次に、4点目のNPO法人ふれあい館ひろしまについての御質問でございます。

本市においても、就労の多様化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、子ども、子育てを取り巻く厳しい環境の中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増えており、子育てに関するニーズの多様化も進んでおります。

そのため、本市においては子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、ふれあい館ひろしまをはじめ市内各こども園、社会福祉協議会や医療機関等の協力を得て子どもの一時預かり、病児・病後児保育、育児サークルなどの事業を国・県の補助適用を受け委託実施しているところであります。

これらの事業につきましては、利用者も一定に定着しており、子育て家庭に対する支援体制の一つとして、有効な取組であると考えております。引き続き子育てニーズに沿った工夫、改善を行いながら、関係団体と連携し、社会全体で支援できる子育て環境づくりに取り組んでまいります。

次に、5点目の子育て支援住宅についての御質問でございます。

子育て支援住宅につきましては、コンパクトで住みやすいまちづくりの実現と将来を担

う子育て世帯の定住促進に向け、民間事業者が建設した住宅を市が借り上げ供給しているものであります。

この子育て支援住宅の整備に関する旧市立体育館の土地売買については、平成27年3月31日に契約を締結したものであります。

不動産の鑑定評価は、不動産鑑定士が合理的と考えられる適切な価格を把握する作業であり、的確かつ誠実な鑑定評価活動の実践をもって社会一般の信頼と期待に報いるものであります。鑑定評価額は、国家資格を有する不動産鑑定士が市場での取引等を考慮し算出したものであり、鑑定評価額をもって売買契約を締結しなければならない法的拘束力はありませんが、本市といたしましてはこの評価額が適切な価格であると考え、これを参考に不動産価格を決定いたしました。

固定資産税における土地価格の下落修正につきましては、現状の地価が下落し、市場価格と固定資産税の評価額が著しく均衡を失すると市町村長が認める場合に、地方税法の規定により各市町村において実施するものであります。平成25年度と平成26年度の県内市町の土地価格の下落修正につきましては、県内23市町のうち、本市を含め22市町が実施していると把握しております。

小公園酔景の小庭につきましては、栄えた町並みの魅力を後世に伝え、普明閣への眺望などの景観向上と憩い、交流の場づくりを目的として、平成26年3月に整備いたしました。この小公園の整備に係る1坪当たりの土地購入単価は約19万2,000円となっております。

子育て支援住宅の整備に係る1坪当たりの土地売却相当の単価は約10万8,000円ですが、当時その用地にあった旧市立体育館の解体経費を差し引いて、1坪当たりの土地売却単価は約3万7,000円となっております。

これら2つの土地の単価については、対象となる土地の面積や形状、建物解体費等を踏まえ不動産鑑定士が適正に算出したものであると考えております。建物を含む土地の不動産価値については、建物を除却することを前提に評価したものであります。その事例としては不動産鑑定会社へのヒアリングにより3件あると把握しており、その旨答弁させていただいております。

しかしながら、この3件の具体的な建物の所在地及び名称等については、鑑定士が守秘義務を負う部分に該当するため、いずれも確認しておりません。

なお不動産鑑定会社へのヒアリングについては、平成28年9月に行われたと報告を受

けているところであります。

旧市立体育館の解体費5,000万円につきましては、建物付き土地を評価する中で不動産鑑定士が算出したものであります。

一方、解体工事も含め、市が発注する全ての公共建築工事につきましては国、県の営繕工事積算基準に基づき市が積算を行うこととしております。竹原小学校屋内運動場の解体工事についても、この積算基準に基づき適切に積算を実施しております。また、この工事につきましては、市が発注したものであることから、公共建築工事標準仕様書に基づき、産業廃棄物処理に係る計画書やその実施について報告書の提出を受けております。

一方、旧市立体育館解体につきましては、民間が発注した工事でありますので、公共が発注した竹原小学校屋内運動場解体工事と異なり、事業者は計画書や報告書を市に提出する必要はありません。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、若干何をこれからやられるのだろうかというように、この市長の選挙時の公約を見ましてちょっと疑問に思っているところでございます。

私が3代目、4代目の市長さんには特に身近でその政治姿勢とか政治手法をずっと見てまいりました。小坂市長は3年で亡くなられたわけですが、非常に事業の着手が綿密に計算されて、私の印象ではもう発表される時にはもう50%ぐらいは前へ進んでいるような。

仁賀ダムにしてもこのバンブー公園にしても区画整理にしても下水にしてもそうですが、たまたま私が小坂市長が当選して2日目に家の方にお伺いしてたら、5時過ぎて助役さんが書類を持っておみえになって、あ、こりゃあ仁賀ダムだなあというふうに直感いたしました。その後、すぐに反対同盟から期成同盟会にかわって、ダムがどんどんどんどん前へいったと。これは、竹下虎之助知事の念願の大きな課題だったわけです。そういうことで、バンブー公園については市のOBとか地元の有力者をお願いして、事前に土地の売買ができるかどうか非常に綿密に事前調査して、表へ出た折りにはほとんどそれが前へいくと。

私は下水道の折も1年七、八カ月たってから、市長室へ入るなり、「おい下水やると」と言われて、おそらく議会もまだわからなかったのだろうと思いますが、これはずっと池

田代議員が動いて事業採択を受けた事業であります。こういった、非常に表に出る前にもうかなり綿密にやっておったことを非常に今でも印象深く思っております。

一方、中尾義孝市長は、当時平成6年の改選の折から結成されました平成会公明党8名でございますが、いろいろな小坂市長が残された主要事業を引き継いでやられて、その主要事業と我々と平成会公明党で政策協定しました。いろいろ当時は真っ二つに反対、賛成がおったような状況の中で、市長は3遍にわたっていろいろな課題について不退転の決意でやるんだということを議会で、私の記憶の中では3回、事業の変わり目変わり目に表明されたことを今でも鮮明に覚えております。

私は、失礼な言い方かわかりませんが、市長に頭の切りかえというのはそういう、やはり市長というのは非常に孤独な面もあるのです。自分が最終的には決断しなくはいけないということが必ず出てくるのです。それをどのようにして我々が支えるか、市民の力をいただくか、そういうことでやれば政治は間違いなしに前へ行きます。ということで、ここでこれから検討するような答弁もありましたが、私は市長のそういう、市長がこれを何月何日までにやれ、責任は私にとるといような市長の力強いリーダーシップが今の竹原市の危機を乗り切るのだろうというふうに私は思っております。その点について、市長の御見解を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 竹原市が過去歩んできた道のりの中で、超大型基盤整備事業を例えられて、この間の先輩市長の方々が歩んで来られた政治姿勢についての御提言をいただいたわけでございますが、非常に厳しい今の時代でありますし、国土交通省が当時予算を配分していた当時の総額とは随分違う総額の中で、広島県を含めて竹原市も公共基盤整備を進めざるを得ないこの時代において、しかしながら、やはり住民が住みよさを実感できる取組を進めなければいけない。今般、財政健全化に向けた取組を表明させていただきましたけれども、一方でにぎわいのある、元気のある竹原市のまちづくりに向けた様々な政策もあわせて取り組んでいきたいというふうな思いもございます。

御指摘をいただきました市長のリーダーシップに関しましては、私も就任当時から踏まえながら取り組んでいるつもりでございます。さらなるリーダーシップを発揮して、市政運営のかじ取りを担っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 総合計画と行財政経営強化方針、今の状況では非常に難しいのだろうというふうに私は思っております。災害復旧・復興が3年かかると言われておりますが、来年以降も国、県の援助が受けられるのかどうかよくわかりませんが、そこを乗り切るためには相当な行財政改革は避けて通れないと思います。当然、500人前後の人口減が進んでおりますし、それに伴う国・県の交付金等も自然に減少があるわけですから、毎年500人減によってそういう税の減がどのくらいあるのか。私も担当の課長さんにもよく伺うのですが、はっきりしたことはわからないのです。毎年国の方の方針が決まらないと確定的なものがわからないということでございますので。

しかし、今人口減の歯止めというのはなかなか妙手はありませんで、特に竹原の場合は昔からインフラ整備の遅れが際立っておりまして、そのことが芸南地区の唯一の市であるということはずっと50年ぐらい言われてきたわけですが、そこからいまだに抜けておらない。今はもう孤島のような印象を私は持っております。市民の皆さんにも辛抱していただくところは辛抱していただかないと、この難局は乗り切れないというふうに私は思っております。そういう点について、市長、今後相当厳しい姿勢で行政運営をやっていかなくてはならないというふうに思いますが、再度市長の御見解を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 財政健全化計画を昨年末に発表いたしましたし、もちろん契機としては昨年の7月の豪雨災害が発端ではございますけれども、この間の財政収入の状況であるとかそういうのが当時の推計よりも相当マイナスで推移してきたという背景もあるわけでございます。

そうはいいながら、この歳入の中でいかに何を行っていくかということも、今地方行政における進めなければいけない命題であるというふうにも思っております。

そうした上で、先ほどもお話をしたとおり、財政健全化に向かう中でも、元気な竹原市づくりに向けた取組も精力的に、最少の経費で最大の効果が上がるような政策を取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長の政治姿勢でございますので、庁舎移転ですね、市長。これは小坂政司元市長が提起され、平成29年8月当時の吉田市長、商工会議所の山本会頭間で移転の基本合意がされたわけです。今榮市長就任後いろんな事情があって移転の凍結ということを発表されました。広島県をはじめ多くの関係者がいるわけですが、もう少し市

民等に丁寧な説明が要るのではないかというように思いますが、市長のお考えを伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほど来申し上げております財政健全化計画の背景として、現行のまちづくり計画をそのまま進めた場合のいわゆる資金ショートについて表明させていただいたわけでございます。もちろん、このことについては折に触れいろんな場面で市民の皆様へ御理解をまずいただかなければいけないこと。そして、内容について、見通しについて御説明をすることというのは必要であろうというふうに思います。

いわゆる庁舎問題、公共施設の再整備に関しましては、これはやめられる問題ではないというふうに思っております。しかしながら、現下の財政状況ではそのまま進めることが難しいという中で今回の判断というふうに御理解をいただきたいと思いますが、いずれにしてもその手法、またはスケジュール感を含めていろんな検討を進めながらこれから先のまちづくりの中でこういう取組を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き市民の皆様の御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長の、豪雨の復興・復旧、強靱化を図るといような新聞記事もあります。

そういう中で、私はもうこの2月7、8、9も市内全域、最後は忠海の地蔵院も行きまして、大分復興が済んでおりましたので、住職さんと一緒に喜んだのですが、ただ災害後市内の災害地へいきますと市長の顔がちょっと見えないということで、市民の御批判を大分受けたわけですが、東広島の市長なんかでも農家を集めていろいろ説明会も出ておられますし、こういう重大な問題については職員ではなく市のリーダーが行って5分でも10分でも話をすることによって、被災された方は大変安心感を持つのだろうというふうに思います。市長は、そういう面でやはりもうちょっと地元へ行って被災された方に激励をするべきだろうというふうに思います。市長のその取組をお伺いします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 発災直後から、私もできる限りの現地への訪問はさせていただいているつもりではありますが、まだまだ不足しているということも事実であろうというふうに思います。他市においても、事業計画の説明の中で各地域に出向き、その場面に市長が同席をしているということは、私も東広島の高垣市長や新原市長などから直接お伺いもし

ております。

我々も、私がいるいない、またはそういう場であるなしに関わらず、出向くところにはしっかり出向き、また市民の皆様の復旧・復興プランの進捗、また地域の声もいろいろ聞きながら、この復旧・復興プランの着実な推進、また政府も述べておられますけれども、この災害を機にさらなる基盤整備の強靱化というものも求めていきたいというふうにも思っております。担当職員共々その取組を進めてまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 財政改革ですが、山陰の方は物すごい改革が進んでいるのです。特に、島根県を中心に改革が進んでおります。これ島根県の去年の改革ですが、2019年、去年は事業を点検するだけで4億5,000万円ぐらいの財源を浮かせております。そして、2億円は子育て支援等に充実に2億5,000万円を次の県知事が何をするかわからないので、その予算を財政基金のようなところにプールしているということでございます。

それから、検討を市長に是非お願いしたいのは、検討ではなしに年次的に切って、これを今年やるのだと。この例が安芸高田市です。143施設の廃止、譲渡計画。35年までにとこうあるのですが、合併している関係で、問題はこれから維持管理費が297億円かかると、その圧縮が問題であると。どこもそうです。三原市もそうだし。三原市はもっと維持管理費が大きいのです。それよりはある程度合理化していくということでございます。ここらもなかなか有効利用が進まない、江田島なんかはもうこういう保育園や学校跡は無償貸与すると。無償貸与して維持管理をしてもらおうと。県立高校でも10年で38校閉校、このようにして全部年月を切ってやらないと絶対に前へいかないと思うのです。今までの例が。広島県内警察署でも再編、小規模の警察署はみな全部統廃合です。

このようにして、竹原は一番こういう面が遅れてきた部分だろうと思います。そういう点で、計画書はいいのですが、今年はいくら、例えば市営住宅なら40年でもう耐震がないような物については、年数とそれから入居率です。40%にするか50%にするか、これは議論のあるところですが、定めたら全部解決するまでやることです。やらないと市民に事故があってもいけないし共有財産ですから。取りこぼして何かあった場合に必ず管理責任が伴いますし、ここらでも東広島なんかでも学校や直売所を52施設廃止、122カ所を民間譲渡、これ全部年度を定めて年次計画で実行していつているのです。

だから、そういう面は見習うより、もっと先に行くのだと。これは市長の絶対的なリー

ダーシップが必要なんです、いろんな検討するのはいいのですが、早くやることです、スピード感を持って。ほとんど、おそらく入居率なんか50%ある一つの市営住宅のところは、超えたところはないのではないかと考えているのですが。特に広い土地、この前も言いましたように大王団地で80坪を売ってくれというのに売れないのです。市営住宅管理条例というのがあるから、市営住宅になっているから、一般財産ではないから。しょうがないから中通小学校の80坪買って家が大方できたが。

私は、それを一般財産にしておくことによって右左に売れるから売却益も入る、これから建てれば固定資産税も入るという計算をしないと、これからは財政改革といってもなかなか進まないです。と思うのですが、市長、その点について。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

御指摘にもございましたとおり、本市の施設については小規模な物が多かったり老朽化が進んでいるものもあることから、今後急激な施設管理経費が増えていくということが想像されております。また、市営住宅につきましては現在入居率が低いという指摘もございますが、そういった施設においては、現に今入居されている方がいらっしゃるということもありますので、こういった方の同意も得ながら必要な取組を進めていくことが必要であると考えております。

本市では、平成29年3月に竹原市公共施設等総合計画を定めまして、今後施設の最適化等に努めることとしております。今後も引き続き現状の把握、そして分析を進めながら、今後より具体化した取組につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 今入居が残っているというようなことをやっている、だんだんだんだん先送りになるのです。先般、私も委員会だったと思いますが、やはり40軒あったら37軒が市の方針に従ってどいてくれたら、あとの3軒はそれは猶予するのはいいですよ。しかし、3カ月とか2カ月とか切ってやらないと、先に出た方の厚意を竹原市は無にするようになるから。だから、最終的には法的手段をとってでもそれはやらないといけない。東広島の給食費でも8件か、法的手段をとってやっております。それは、払える人が払わないからやったのだらうと思います。ほんまに払えない人はいろんな政策もとっているのだらうと思いますが、それ相当の収入がありながら払わない人だらうという、私は

予測しておりますが。

ただ、この問題は一遍補助金でも出すと非常に難しいのです。これは山口県です。廃校システム開発拠点、海が見えることが第一条件だったそうです。東京から移転してくるのに。こういう会社だから人間は多くいないので15人ぐらいです。今、先遣隊が5人来ています。こういうふうにして話があればすぐ話ができるというような体制にしとかなないと、今から、ちょっと教育施設だからそれを一般財産にしてどうですかというようなことだったらよそへいきますから。

先般、私が仁賀へ行って帰る時です。昔私がちょっと縁がある企業に寄ったんです。今五、六十人いるんだろうと思いますが、私が1年生の折り商工会議所の幹部の方がおられたんですが、私3人と話をしていたら、当時宇野さんに世話をしてもらって早く決まったからここへ会社をつくったんですというような話を会長さんがされておられて私は忘れていたのですが、当時の商工課長、吉田課長だったろうと思うのですが、何とかならないでしようかと言って私のところへ相談があって、県の方へお願いして、企業は今は30年になるでしょう。吉名の中国金型のところもそうです。あそこの土地も私が運送会社の社長にお願いして世話をしたことがあって、今はあそこに18名いるのです。

このようにして、即、早くやるということは企業に対してメリットでもあるし、企業というのは給料も考えるいろいろな分野で計算して考えますから。是非市営住宅だけではなしに全部大きな土地は更地にして、今私は有料駐車場に即やってくれと行って今頼んでおりますが、維持管理費が要る、それから草を刈ったりしたら維持管理費が要るんです。それが無料でしょう。そういうことを時間かけずに即断でやらないと今の財政改革は私は絶対にできないというように思っております。

そういう点については市長のリーダーシップを今後期待しなくてはならないんですが、これは東広島市職員、21年来年か、退任されるから20人減、給食調理員、保育士削減。このようにして人口の動態を見ながら着々としてやっているのです。これが実際弱い人とか立場のどうだということを言っていると、結局最後には全市民に負担が増え舞が舞えないような状況になることは確実なんです。共同社会だから。そういう点について、とにかく市長、やれることはもう検討をする必要はないのです。ずっとそういうことを長年やってきているから、やれることは即断でやるということですが、市長の御所見を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） もちろん、判断力、スピード感というものは必要であります、その上にはしっかりとした検討というものも間違いなく必要であるというふうに思います。スケジュールを、終期をもって終期を定めたスケジュールを組むということ、それからそれに向かってしっかりとした点検をしていくということが実効性ある、または説得力ある取組につながるといふふうにも思っておりますので、その点しっかりと庁内で検討を進めながら進めてまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長のこの中に、観光人口150万人。私らとちょっと視点が違うのかなというように思うのですが、私北海道に三十五、六遍行っておりますが、何でそう魅力があって行くのかというと、やっぱり食材とずっと景色がみなそれぞれの特色があるのです。うちの会派も二、三遍案内してくれと言うから案内したのですが、釧路とか網走とかいろいろ産地に行ったら市役所が丁寧に晩の食事とか、それから網走なんかもう大きな水槽にカニが物すごい泳いでいるところを紹介してくれるのです。市が紹介してくれるから安心して買えるわけです。

150万人も結構ですが、今度旅館もやられるそうですが、これはちょっと高級なんだろうと思うのですが、もうちょっと庶民的な、それを私は忠海の西小学校なんかは非常にいいところではないのかなと。私は選挙中でしたが、あそこの岩風呂の社長さんともお話したのです。小学校を生かすためにはこれがメインだろうというふうに、私は海もきれいだし、3点セットみたいな形で観光客、特に外人なんか喜ぶのではないのかなあというふうに思っております。

そういう面は、職員がとにかく関係者のところへ行っても何遍も何遍も話をして、そしてその一つの原点のようなものが、先般府中で東部5市会議員の研修会がありまして、隠岐の海士町、山内元町長さんが来てお話しされておりました。この文章をずっと読んでみますと、やっぱり一つの事業をやるのに非常に綿密な計算の上に立ってやっております。ふるさと海士、これは株式会社、第三セクターでやっておりますが、資本金2億5,500万円。これ初年度からずっと黒字です。すばらしいのは、2,800人しかあそこにはいないのですかね、人口。特産物をつくって、得意先が約600件ある、ここへ書いている。この資料をずっと全部読んでみましたが、非常に綿密に計算されて物事を進めるから失敗ないのです。今から指定管理料を払って運営するような時代は過ぎたのです。

これはこの前、内子町の、これもそうです。これ内子町の課長が社長をしているのです

が、「からり」という、元気が内子の元気、内閣大臣賞を受賞しているのですが、こんな
の见ても市から補助金を1円ももらってないと。課長が言っている、社長が。定年になっ
てやっている。年間野菜関係が7億円売り上げ、26年が6億8,900万円、27年が
7億5,300万円、42万6,000人が入館している。28年が7億2,017万
円、41万人の入館。それと、ここにパンとか薫製とか食堂、そういう部門がこれ直営で
す。パンなんか7,000万円を売っている。たまたまよかったです、パンの職人
さんがドイツの方で勉強して、直接ドイツからいろいろ仕入れているそうですが、もう朝
予約しておかないと売り切れになるという。ここは1万6,000人です、人口は。

だから、やり方によったらほんまに夢が持てるようなものがあるのですが、今竹原市、
この前も一番新しい会社が東野の方に60人か70人ほどではないですか。竹原市にもう
ちょっと社員を増やそうと思っているが、竹原市に住宅とかそういう相談するところがな
い。だから、施設もないと。だから、そういう人がおれば竹原市の何課へ行ったら何課が
市営住宅をちょっと紹介してくれると、優先的に入れてくれるというようなシステムがな
いということをおっしゃられる、社長が。

だから、そういうことを今までの小さい枠にとらわれずに対応することが、これから行
政に求められている最大の仕事だろうと思いますが、その点について、今後の取組につ
いてお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） 事業の検討から執行に当たるまでの御指摘だと思いますので、そ
れについてお答えいたします。

事業の企画については、議員指摘のとおり、現状の把握、それから分析に始まって企
画、いわゆる打ち手を探してきて、より効果的な打ち手を打つ。そして実行をして検証と
いったように、いわゆるPDCAを回しながら絶えずよりよい事業執行を目指していくと
いうのが理想であります。

本市においても、そういったことを踏まえながら今後の事業構築をしてまいります。な
お、打ち手を考える上でもこれまでどおり費用対効果という観点も重要な観点であります
ので、そういったことも踏まえながら今後、今回策定いたしました総合計画の将来像に向
けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは視察しました神奈川県秦野市です。視察へ行く折り、竹原市と比較していただいております。いろいろなランキングとか箱物の数とか1人の密度とか、ずっとここらも実際はこういうものがある程度市民の反対を押し切っても、将来こういうまちづくりをやるんだという目的を持ってやれば市民を説得できないことはないのです。おそらく、どっちにしてもこのままずっとずるずるずるずる放置していけば誰かが責任とる時代が来るのです。

そういう点で、いろんな検討もいいですが、せっかく職員も行っているはずなんです。こういういいところは、取り入れるところは取り入れていかないと、実際これから、先ほど申し上げましたように、人口減はどんどん税収に直接関わってきますから。絶対に行政運営は今年の予算を来年も上乘せしてやるのだというような時代はもう過ぎ去っておりますから、今年はたまたま国が災害復旧のための事業をかなり有利にさせていただいたので、予算がある程度組まれているのですが。

そこで、観光客を増やすこともいいのですが、市長、これは1時間か2時間、昔は古美亭があった折、週に4日ぐらいあそこへ行って、私がいつも女の人にやかましくお願いしておったのは、とにかくバスの添乗員さんを大事にしろよということ。添乗員さん来たらすぐコーヒーを出し、それから帰る折にはお土産を持たせて、それは必ず効果がある。よそへ行ったバスが、竹原の方が安いから竹原で買えと言って宣伝してくれる。ちょっとの差だが、それが広がっていく。だから、そういうことをもうちょっと考えて、今はああいう形になったからおそらくバスの数も調べていないと思う。あの小さい古美亭でも1日8台来ていた。年に1,000台から1,100台来ていた。

だから、あのころ私が初めて委員長になった折に解体費1,000万円つけていたのですが、全部凍結して、それを700万円でリフォームして250万円余ったのを今の竹工房へ持って行って竹工房を整理したのだから。そして、あそこへ竹工房が出たのだから、奥へあるのを。それが今綿々と続いているのです。

私は、この前も市長に言ったように、町並みだけではどっちにしても滞在する時間がな。倉敷なんか行ったらよく見たらわかるように、倉敷やなんかも350年ぐらいの家でも泊まれるようにしている、安くに。そして、町はきれいです、毎日。大昔行った、1年生の折に行ったのだからもう30何年ぐらい前だろうと思うのですが、あのころ500万円出して全部町をきれいになっている。市役所のOBを雇って。だから、取組が基本が違う。

だから、私ちょっと言ったように、郷賢祠でも下へおろして観光客が見る時間をもうちょっと長くして、今度旅館でもやられるのなら、旅館へ泊まった人がそういうところでも見て、ああ竹原の歴史、文化というのはこういうのだったんだなあというようなことを心の中に、頭の中に残して、帰ってもらうような方策も考えないと私はいかないのではないのかというように思います。そのことを、これから内部でいろいろな話があるのだろうと思いますが、そこらも含めて。

それから、もうちょっと市長、是非お願いしておきたいのは、若い者が来ていますね、今2人。北海道と京都から。このお連れさんが来るようになっていたのです、何か無愛想で、竹原市が。これ支援策がないのです、実際に。この方らも今花屋さんへ1人は行っておられます。小田の花屋さんへ1人。あそこ一番給料がいいのです。時給が。その人はもう探しながら時給のいいところへ行っている。だから、市長の150万人もいいのですが、やっぱりこういう、私は移住が一番いいと思っている。だから、もうちょっと移住に力入れて、いくらか人口減の歯止めになるのだろう、一番の近道。ほかの政策はだめだろうと思っている。

だから、そういう点はこれから内部でいろいろ検討して、本当に文言だけではなしに竹原市へ来た人が、ああ印象がいいなあ。高山の方へ行ったら子どもでも朝に集団通学しておりますが、朝あそこら6時から全部掃除するのだそうですが、町を地域の人が。子どもでも元気よく挨拶します。やっぱりそういう総合的なまちづくりをやっていかないと、今の竹原市の観光では印象に残らないのではないのかというように思います。そういう点について、最後お願いだけしておきます。

続いて、ふれあい館について若干触れておきます。

まず、私は非常に幼児教育というのは誰が何と言っても、私は5歳ぐらいまでが一つの人間としての成長する一番大事な時であろうというふうに私は認識しているのですが、市の幹部の皆さんとは若干違うのかどうかわかりませんが。市長、私の文章を見たことがあるかどうかよくわかりませんが、私は教育や福祉というのはほとんど書いたことがないのです。当たりさわりの悪いことばかり書いてきた。この文書へ。宇野武則後援会ニュースというのは竹原市の問題点ばかり数字をきちんと上げてやってきたのが、今5年目で5部出しております。相手が誰であろうと私は堂々と指摘して、この改善はやらないといけないということを私は全部書いて、このふれあい館もここへ書いている、今回も。ちゃんと書いて私は選挙を戦ってきた。

こういう問題については、やっぱりリスクがあるのです。指摘すれば票が離れますから。しかし、それでも私は900票近い票をいただいたので、ここで堂々とできるのです。そういう点で、ここへ幼児期外遊び体力向上、これは中国新聞の29年10月9日の新聞ですが、小学校へ上がった折には全然体力が違う。体力が違うということは能力も違うということ。転んでも脳の中へありますから。今度は転ばないようにするのが人間の成長なんです。そういう点は、これにはっきりと出ているのです。

これと、それからこれは市長が言ったのか誰が言ったのか知らないが、自然の中の保育を推進、広島、鳥取両県知事が呼びかけ、16県94市町村でネットを設立、中国地方から広島県、鳥取県、竹原市、備前市というようにあるのですが、これもああいう箱の中で子どもを育てたらいけないと。これは会長が長野、阿部守一知事代表、広島県の湯崎英彦、鳥取県平井伸治両知事が副代表になっているのです。

東京の方でも認定外保育所なんか7万円、8万円という子どもの施設へ払っていつているのですが、東京の方のど真ん中でも皆公園へいくとか、施設が山林を買って公園式のものをつくって、そこへ毎日子どもを連れていくとか、そういう教育をしているのです。

だから、やはり箱の中へ子どもを入れて、おたくら病後児だ病児だというのは、そんなことを言ってもだめだ。子どもが病気で外へ出られないぐらいの病後児だったら医者が絶対に手放さん、心配せんでも。それでなお子どもが痛いということを明確に表明をようしないから手遅れになることがあるから。そういうリスクは、医者が絶対に負わないのよ。絶対に外に出しても大丈夫ということでない、先生はそんなに簡単には外へ出さないです。

実際は病後児、ここのふれあい館は4事業についてお伺いしておきますが、委託前の人配、それから教育委員会所管の教育委員相談の職務と教育相談の大体年間どれぐらいあるんか。その点、お伺いして。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ふれあい館の件でございますけども、委託前と委託後の人配、職員の数ということでございますけども、各種事業を委託をしておりますけども、これは新規で委託をしたと、新規事業で委託したということがございますので、委託前後、福祉関係の事業については委託前後に職員の数は変わっておりません。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 委託前の数を言えや、ついでに。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 済みません。数が係の数とかになりますので、今資料がございませんけども、年度によっても係が違ったりしておりますので、数については、先ほど言いましたように変更はございません。今資料がございませんので、申しわけありませんけども、変更はないということで御理解いただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） この際、会議時間を延長いたします。

13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） もうちょっと簡潔に、質問というのはある程度事前に資料を提出しておりますので、やっぱりもうちょっと丁寧に答弁するように、市長、癖をつけないといつまでもかみ合わないのよ、何遍もやるようになるから。

実際、来年から3園も合併して、次は4園目がもう募集停止というような状況の中で、何でこういう施設を家賃を企業に払って2,000万円も出して、この資料見たらよくわかるように、私が言っているように、1日5名の子どもがおって、1カ月25日にして1年間と言うたら1,500人ここへ来る、たった5人で。6人だったら1,800人の子どもが来ないといけない。そういう数はない。ないし、この予算見たらわかるように、これは決算です。これは29年、去年、おとし、これどっか2人ずつ分散したらこの経費はほとんどゼロになる。行財政改革というのはこういうことをいうのですよ、市長。

これ見たらすぐわかるように、給料がこれ子育て支援事業ですが、予算が968万円。それで、給料が499万300円、それからアルバイト料が248万9,900円。2つで748万8,000円。これ賃貸料120万3,000円、これ家賃。これで予算と同じになる。そして、ずさんなというのかどうなのか、利用料といって書いてあるが、放課後児童健全育成事業利用料102万700円。これは人数も書いていない。

それで、ちょっと聞いてみるのだが、この委託金はどこへ出しているのか、委託費は。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 委託事業でございますけども、これは委託契約を締結して、これはふれあい館をはじめそれぞれ各市内の私立の保育所等にも、こども園等にも委託をしております。また、社会福祉協議会ですとか医療機関に……。

（13番宇野武則君「ちょっと議長整理して」と呼ぶ）

委託をしておりますので、そういったそれぞれ委託契約を結んで委託内容に沿って委託

金をそれぞれ支払っているといったような状況でございます。

議長（大川弘雄君） もう一回質問してください。

ふれあい館のどこに出すか。

（13番宇野武則君「そうよ。どこの窓口へ2,000万円出しているのか」と呼ぶ）

ふれあい館の窓口。

（13番宇野武則君「4事業あるのだから、福祉関係は。自殺対策等を含めて。その窓口はどこか言っているのだ」と呼ぶ）

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ふれあい館の窓口でございますけど、特にこの事業はどこの窓口、この窓口というのは特にございませんので、ふれあい館はふれあい館ということで委託料を支払っております。

議長（大川弘雄君） 1カ所ね。

13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） だから、ふれあい館のどこが窓口だと言うのよ。どこか受け皿がないと出されないでしようが公金を。

議長（大川弘雄君） 課がある……。

（13番宇野武則君「もたもたした答弁するな」と呼ぶ）

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 特に窓口というような、それぞれの各事業の担当者というのは決まっておりますけども、振り込みについては1本で支払っているといったようなことで、業務内容については各担当がおられますので、そこの方と業務内容については相談をしているといった状況でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） そんな不透明で2,000万円の金を出せるのか。振り込みするのなら何々の何々口座へ振り込むのではないのか。その代表者が誰かと言っているのよ。架空の者へ出されないでしようが。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 振り込み口座は特に分かれておりませんで、ふれあい館の代表

者、理事長宛てに振り込んでおります。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） だからそれが、私が思うのは助成金、本部会計より、この29年は2,023円。それから28年は、今度は助成金ではない繰入金として本部会計より1万1,349円とあるのです。もうちょっとあった。それから、この自殺対策もふれあい館が、これは福祉のあそこだったのだろうと思うのですが、もともとは。これも補助金30万円がついて繰入金4万3,620円とあるのです。この本部とはどこにあるのですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 本部というのは、これはふれあい館そのものだというふうに思っています。そのふれあい館に委託事業として一時預かりですとか育児サークルの事業を委託をしているということで、その事業ごとに決算をしておりますので、それに不足が生じた場合にはふれあい館本体の法人から繰り入れがあるといったようなことだというふうに思っています。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 思いますというような簡単なものではないのよ。公金だからそんなあやふやなことでは出してはいかないのよ。やっぱりこの決算書そのものが見てわからないところがある。そして、やっぱり市長、こういうものは、私は質問せずに今選管で調べたら旧竹原市が9,639人、旧竹原市民が。これずっと継続するのなら署名活動をやろうと思っている。いっぱいやれやれと言うのよ。おそらく今度は3園合併のものは皆不便になるのですから。あそこへ毎年180万円も企業へ家賃払ってやる理由があるのですか。その点、市長に最後にお伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 子育て支援の事業の委託についての必要性ということでございますけども、冒頭でも答弁ありましたように、子育て支援に関するニーズは多様化しているといったことがございますので、そのニーズに応えるために各種事業を行っているというところでございます。一定には利用者も定着しているということがございますので、そういったニーズに応じた委託事業を行っていきたいというふうに思っております。

ただ、委託に当たりましては必要に応じて改善できるのであれば改善しながらニーズに沿った子育て支援事業を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これからどのような行動をとるかわからないが、こんなことをいつまでもやっていたら、ほんまに行財政改革なんか絶対にできないわ。おそらく竹原市始まって以来よ、こういう幼児教育の施設へ企業の土地を借ってやるのは歴代ない、歴史には。時の市長が自分の支援者に頼まれてこれをやったのよ。当時は教育委員会では評判になっていた。もう少し性根を入れてやらないとだめよ2,000万円も。ニーズに応える、ニーズに応えるなら統合なんかしないでもいい、6億円もかけて。今までどおり3つやればいいではないか。あそこらの人間の方がはるかに多いのだ。今言ったように、たった6人で1日来て1,800人よ。そこらのデータはないのだ、この決算書の中に。

大体、これ数がないのでしょうか、この一時預かりは。一時預かりなんかはおそらく子どもが放課後だろうと思うので。それで、これ書いているところもあるのだ。それから、市外があるのよ、市外が12人、半日が4人。これ市外はどういう人が預けているのか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 一時預かりでございますけども、これは市内の方がほとんどでございますけども、市外から来られて保育所に預けられているという方もおられますので、そういった保育所の預ける時間外にこういった施設を、ふれあい館等を利用されるということで、今委託している事業については保育所、幼稚園では対応できない時間帯ですとか曜日について、休みの休日等について一時預かりとか育児サークルを行ったりしていますので、そういったことでそういったニーズがあるということでたくさんの利用者があるということで、一時預かりについてはこれは各保育所でも行っておりますけども、29年度を見ましたら延べですけども1,822人利用がありまして、そのうちのふれあい館でございますけども、956人の利用があったということでございますので、一定には利用者もおって必要な事業だというふうに考えております。

市外については、そういった市外から市内の保育所に来られている方もおられますので、そういった保育所で預かる時間がオーバーした場合にはふれあい館で預かるとか、休みの日に預かるとかそういったことをしております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは原資は竹原市民の税金ですよ。補助金もあるのよ、そりゃ。補助金があると言っていたら切りがない。竹原市全体の予算の中で皆あるのだから。

国・県の交付金なり補助金が。

そこで、同じ額なのよ。市外も市内も。それはちょっとおかしいのではないのか言っているのです。普通の一般的に考えて。原資を市民の税金でやりながら、市外から来ても同じ額で預かっている。子どもだから一緒だというわけにいかない、それは。市民感情からしてです。当たり前のこと。だから、この27年は16人と半日が1人。これは竹原市に住居があるのではなくて、市外になっているから。

しかし、あなたら皆中途半端だが、私は3年に1遍ぐらい決算もらっている。ずっと初めから。しかし、もうちょっと出しっ放しというのは、指定管理料もそうだが一番悪いのよ、出しっ放し。今、私が窓口窓口と言って聞いているのは、本部の会計というのはこの決算が毎年ゼロになっている、ゼロに。どこへプールしているのか。もとは寄附金と利用料が原資だったのよ、初めは。しかし、決算を初めから資料をもらっても寄附金というのは1円もない。本部から繰入金とか補助金とかどこで細工をしているのかわからない。余った銭を使ったようにしてプールしているのではないかという疑問も持つのよ、私は。そうしないと本部では繰入金だといって、これ自殺対策やなんか半分以上繰入金かなんかになっている。これ。

議長（大川弘雄君） 済みません。それはふれあい館の決算書ですか。

（13番宇野武則君「そうよそうよ。ずっともらっているのだ、私が。21年から」と呼ぶ）

答弁してもらいましょうか。市外も一緒ですか。

（13番宇野武則君「だから、本部の繰入金といって決算は21年からずっとゼロだから。本部というのは身銭を出したのか、だったら。どうです、そりゃ。わからないならわからないで後調査してから」と呼ぶ）

2つ。市内、市外の違いと本部と。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 本部の繰入金でございますけども、これは各事業の決算とは、これは各事業で委託事業決算をしますけども、これは本部会計というのはふれあい館本体の決算をして、その本部の会計から各事業に繰り入れたということでございます。

（13番宇野武則君「そんないいかげんな答弁してはいけない」と呼ぶ）

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） いいかげんな答弁をしてはいけないので、2,000万円弱だが、2,000万円、今答弁したように、理事長名で振り込むのでしょう。振り込んだだけが本部というのはわかる。それが本部で一元管理して各事業へ配分するのだと。そりゃ明細は出ている。これへ。

議長（大川弘雄君） 宇野議員、済みません。残りが2分になってます。

13番（宇野武則君） 事業委託と出して出ている。もうちょっと議会答弁だから整理して答弁してください、市長、どうですか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほど福祉部長の方から事業別の会計の決算について御説明をさせていただいております。

本部会計の決算について、おそらく手元にはないと思いますので、そこら辺の各本部の状況等につきましては改めて確認をした上で、我々としては不正はないものと考えておりますけれども、そこら辺を明らかにした上でこの事業の必要性等について整理をして、これからも子ども子育て事業の推進に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは毎年、総務課かどっかが出しているのだが、昔なら差別差別と言われるのだが、この施設だけ自治会長が配付しているが、今ごろは差別差別って余り言わなくなったからいいのだが、私が1年生ごろにはこれは皆つるし上げになるところ。こんなことは余りしない方がいい。

終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月27日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分 散会